

令和6年三重県議会定例会
総務地域連携交通常任委員会 説明資料

目 次

◎議案補充説明

- 1 議案第120号 財産の処分について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

◎所管事項

- 1 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」
への回答について（関係分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 移住促進の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 第89回国民スポーツ大会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 4 三重県立熊野古道センターに係る指定管理候補者の選定過程の
状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 5 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について・・・・・・・・・・ 33
- 6 審議会等の審議状況について（報告）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

令和6年10月7日
地域連携・交通部

(議案補充説明)

1 議案第 120 号 財産の処分について

1 木曾岬新輪工業団地の処分について

木曾岬干拓地は、平成 12 年度に国から買い受けた土地です。

このうち、伊勢湾岸自動車道以北の一部を、木曾岬新輪工業団地第 4 期分譲地として、令和 4 年 5 月 31 日から分譲しており、希望する企業に売り払うものです。

2 売払いの状況

令和 6 年 2 月 9 日に、上野ロジケム株式会社（代表取締役 上野 元）より 1 区画 24,984 m² の分譲申込みがあり、分譲する立地協定を令和 6 年 5 月 10 日に締結しました。

当該議案は、1 区画 24,984 m² を同社へ分譲するものであり、令和 6 年 7 月 11 日に 4 億 9,825 万 5,912 円で仮契約を締結しています。

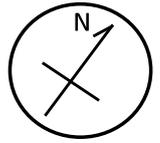
(参考) 契約金額

分譲面積	基準値単価	区画別相対価格比指数	区画規模別相対価格比指数	
24,984 m ²	× 22,000 円	× 90.650%	× 100%	=498,255,912 円

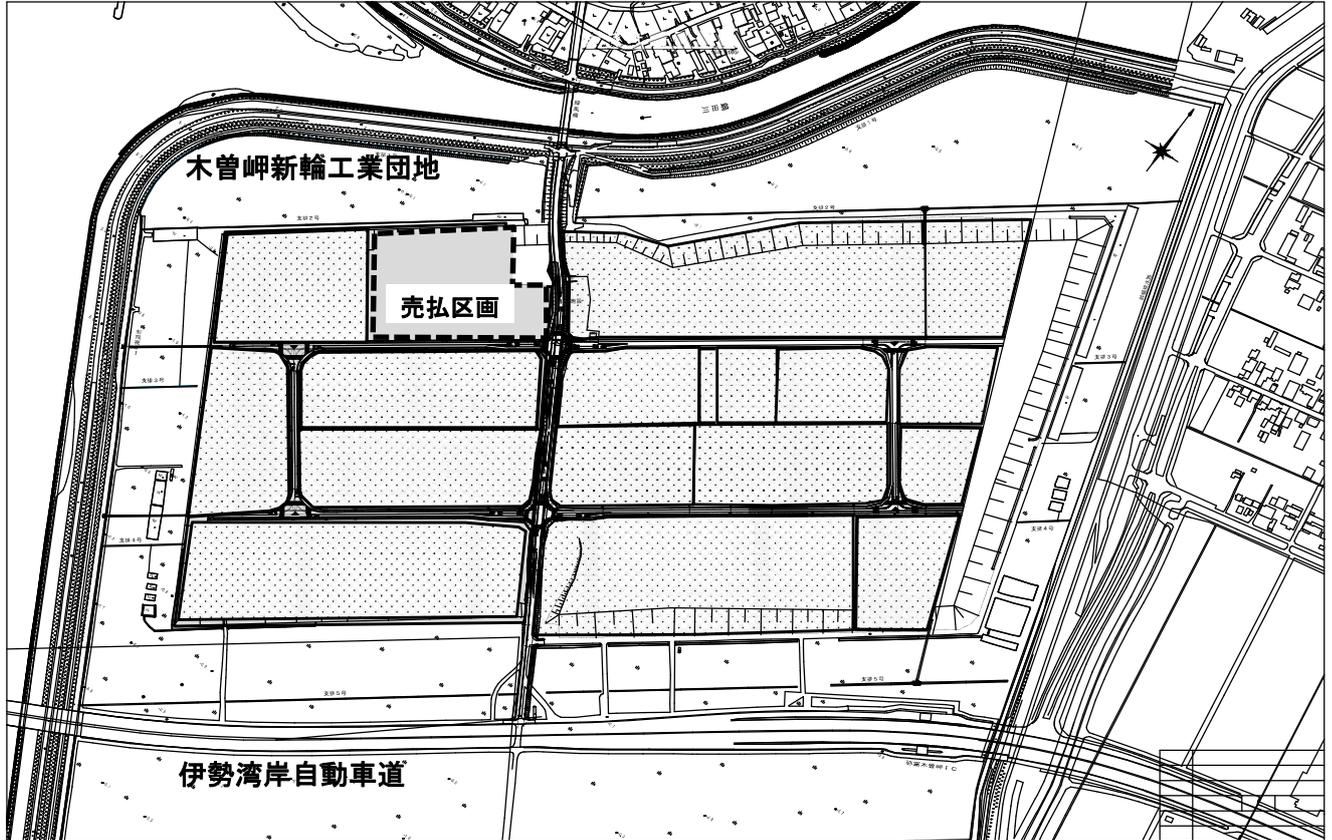
位置図

売払区画： 

分譲済区画： 



面積： 24,984 m²



(所管事項)

1 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について（関係分）

【総務地域連携交通常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
9-2	移住の促進	地域連携・交通部	今後の課題と対応について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた記述とされたい。	新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事についてはテレワークが普及、選択できるようになったことから、こうした新たな層を対象とした相談機会の充実について記載しました。
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部	地域公共交通の維持・確保に向け、運転士の処遇改善や人材確保に取り組む交通事業者を支援するとともに、市町が行う地域公共交通の再編や市町をまたぐ広域連携が進むよう、県が積極的に関与しながら取り組まれたい。	運転士の処遇改善や人材確保については、交通事業者において働きやすい職場環境づくりなどの取組を進めていただいています。 県としても交通事業者と共同して運転士募集フェアへ出展するなど、新たな取組を実施し、運転士確保の取組を支援してまいります。 また、市町が行う地域公共交通の確保・充実等の取組については、国（中部運輸局）とともに市町を直接訪問し、市町の抱える課題の解決に向けた方策を検討する合同施策検討会を開催するなど、県も積極的に取り組んでまいります。
16-2	競技スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	次期三重県国民スポーツ大会のあり方を議論するにあたり、議会等の意見をふまえながら、検討体制や具体案の策定に取り組まれたい。	現在、全国知事会や日本スポーツ協会において、3巡目国民スポーツ大会の在り方が議論されています。 これらの議論結果及び2巡目国民スポーツ大会への適応状況をふまえ、準備委員会幹事会への移行を見据えて検討会議を立ち上げるなど、実質的な議論ができる場について検討し、常任委員会の場でも説明してまいります。
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	障がい者スポーツの裾野の拡大が進むよう、トップアスリートの強化とあわせ、障がい者スポーツの底上げに向けた支援に取り組まれたい。	小中学校の児童・生徒等を対象としたスポーツ教室や競技別の初心者講習会の開催、全国障害者スポーツ大会の予選会の開催や本大会への選手派遣、障がい者スポーツ競技団体の活動支援など、障がい者スポーツの裾野の拡大に加え、選手育成にも取り組んでいるところです。 引き続き、学校や障がい福祉施設等に対し、国内大会等に関する情報発信に努め、参加を促すとともに、選手育成に向けた活動支援を行うことで、障がい者スポーツの底上げに取り組んでまいります。

2 移住促進の取組について

移住の促進については、本県の移住相談の総合窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター（東京・有楽町）」を中心に、移住相談者のニーズに応じたきめ細かな相談対応や、三重暮らしの魅力について、積極的な情報発信を行っています。

令和6年4月から8月末までの状況ですが、県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は275人（前年同期178人）、移住相談件数は407件（前年同期660件）となっています。

1 令和6年度の取組状況

(1) プロモーションの強化

昨年度に引き続き、県独自の移住フェアを10月に名古屋、12月に大阪で開催し、本県での暮らしの魅力や仕事などの情報を、市町や庁内関係部局と連携して発信します。

あわせて、ポータルサイトの改修により、移住にあたり必要とされる情報を充実させ、一体的に発信できるようにするとともに、マスメディアやSNS等を活用し、セミナー・相談会やFacebookグループ「日々三重」などへの参加誘導を図り、地域の方々との交流を促します。

また、近畿日本鉄道株式会社と連携した「移住体験モニターツアー」では、モニターの方に、鳥羽市のお試し住宅に3泊4日で滞在いただき、イルカ島での仕事や地域の方々との交流、暮らしを体験していただき、その様子の一部を、テレビ番組「ええじゃないか」で放送しました。



10/6 三重県移住フェア in Nagoya

(2) 相談対応の充実

移住相談センターを中心に移住希望者それぞれのニーズに応じたきめ細かな相談対応を実施しています。これまでのセミナーに加え、転職希望者など新たな層を対象としたセミナー・相談会について、Webも積極的に活用しながら実施するなど相談体制の充実を図っています。



4/21 オンラインセミナー「移住のいろは」

(3) インフラ（住まい）の整備

お試し住宅の整備や空き家バンクの充実に向けた、空き家の掘り起こしに取り組む市町の支援を実施しています。第1期の募集は終了しましたが、支援市町数に余裕があるため第2期募集を実施し、市町担当者会議などにおいて周知するなど、活用を促します。

(4) 受入態勢の充実

令和4年度から実施している、移住者と地域をつなぐ人を育成する講座を、12名の方にご参加いただき実施しています。県内各地域のフィールドにおいて、地域のキーパーソンから移住者のサポートに役立つ知識等を、全6回の連続講座により学んでいただきます。



R6 移住者と地域をつなぐ人づくり講座チラシ

また、東京圏から移住した方を対象に支援金を給付する移住支援事業については、市町等関係機関とも連携し、あらゆる機会を通じて当該事業の周知を図り、活用を促進します。

さらに、関係部局との連携を強化するため、庁内連携関係課長会議等により移住促進取組での連携を図るとともに、市町を対象に移住希望者のニーズや先進取組事例を共有する担当者会議や、移住相談・情報発信の手法等を学ぶ研修会を開催し、移住相談対応等のブラッシュアップを図っています。

2 「三重県での暮らしについて」のアンケート実施

移住先としての本県の強みや改善点等を把握し、今後の移住促進施策に活用するため、県や市町の施策を利用して県外から本県に移住された方を対象に、三重県で暮らしてみて良かった点、不満に感じている点等の調査を市町にご協力いただき実施しました。

- ・実施期間

令和6年6月14日（金）～7月8日（月）

- ・対象者

令和3年度～令和5年度に県や市町の施策を利用して県外から移住された1,097世帯（R3：302世帯、R4：381世帯、R5：414世帯）

- ・実施方法

市町や県の関係部局からメールにて移住者へ送付、インターネット経由で回答。

住所のみ把握している移住者に対しては、アンケート用紙と返送用封筒を同封し送付、郵送又はインターネット経由で回答。

- ・回答数

211（回答率19.2%）

3 今後の取組

引き続き、人口減少対策における社会減対策の1つである移住・人口還流の促進に向けて、移住希望者に三重を知ってもらい、「選ばれる三重」となるため、大都市圏での相談機会を充実させるとともに、ポータルサイトの改修やSNS等の活用など様々な手法によりプロモーションの強化を図るほか、Facebookグループ「日々三重」により本県とのつながりを持つ人をさらに増やし、地域の方々との交流を促進していきます。また、移住希望者と地域をつなぐ人材の育成や、今年度から新たに実施している、移住者の住まいの充実に取り組む市町の支援などにより、移住者を受け入れる態勢の充実に取り組みます。



令和6年 4月から8月末までの移住者、相談者の状況

資料1

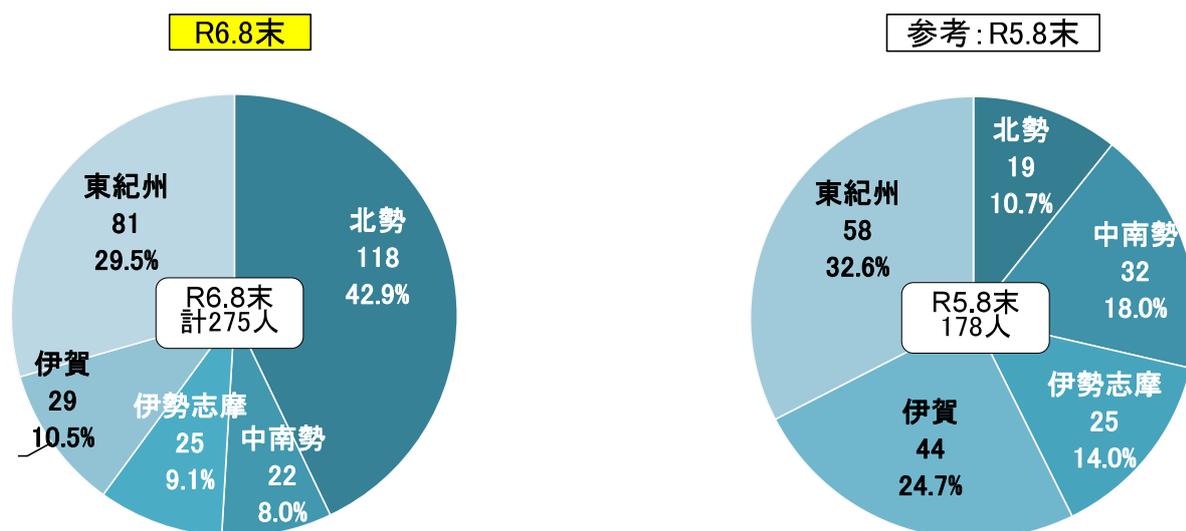
1 県および市町の施策を利用した県外からの移住者 移住者数 275人

県および市町の施策を利用した状況

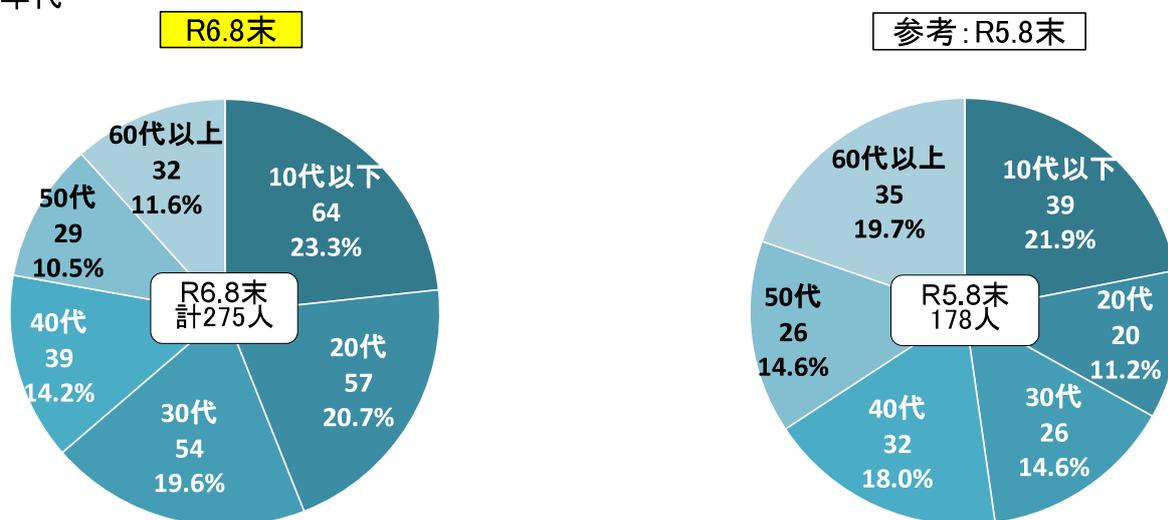
		R6.8末		参考(R5.8末)		
内訳		項目	移住者数	割合	移住者数	割合
内訳		市町の補助・助成制度利用	150人	54.5%	66人	37.1%
		空き家バンク	54人	19.6%	57人	32.0%
		市町移住相談窓口利用	34人	12.4%	44人	24.7%
		その他各市町施策	19人	6.9%	6人	3.4%
		地域おこし協力隊(任期終了)	13人	4.7%	4人	2.2%
		県施策	5人	1.8%	1人	0.6%
合計			275人	-	178人	-

※県施策と空き家バンク等市町施策を重複利用している場合は、市町施策に分類しています。

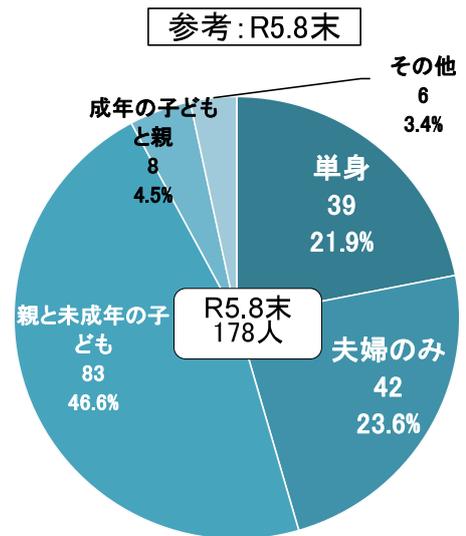
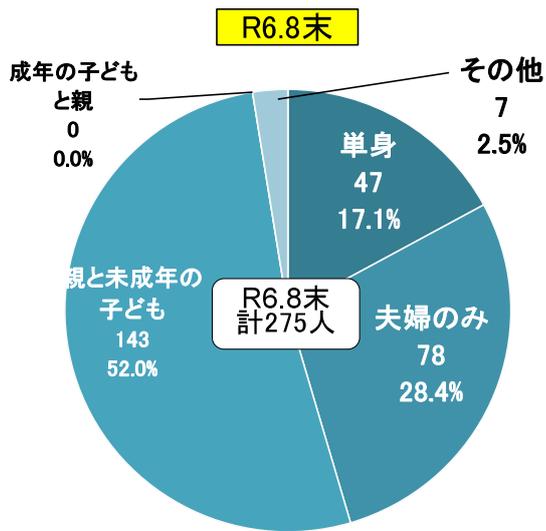
(1) 移住先の地域



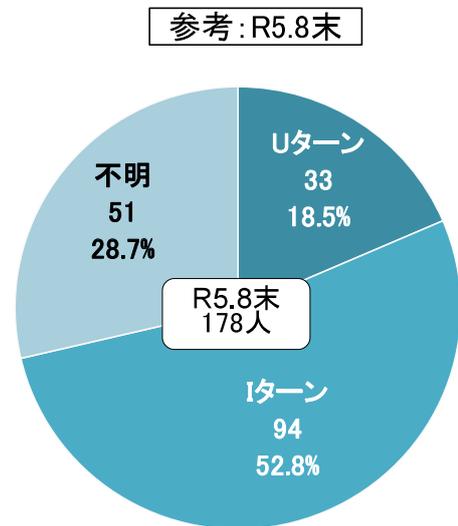
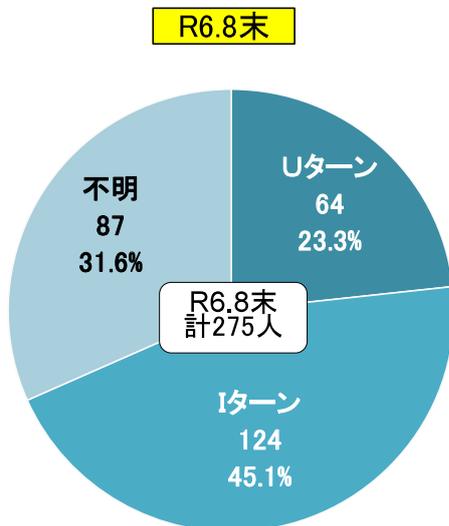
(2) 年代



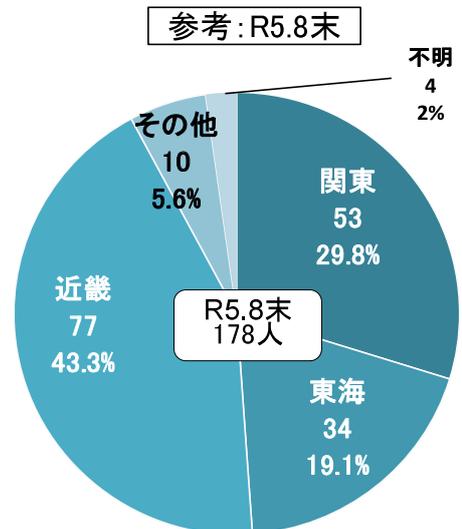
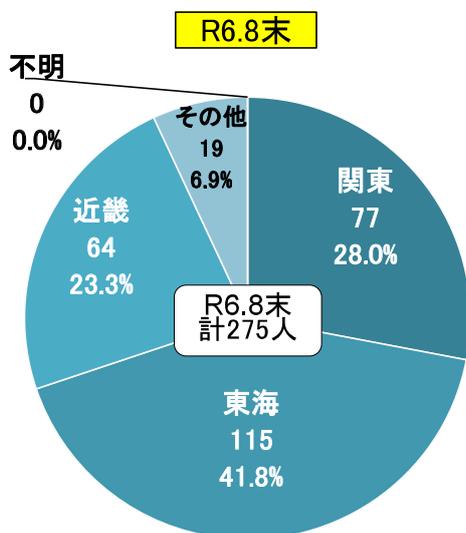
(3) 家族構成



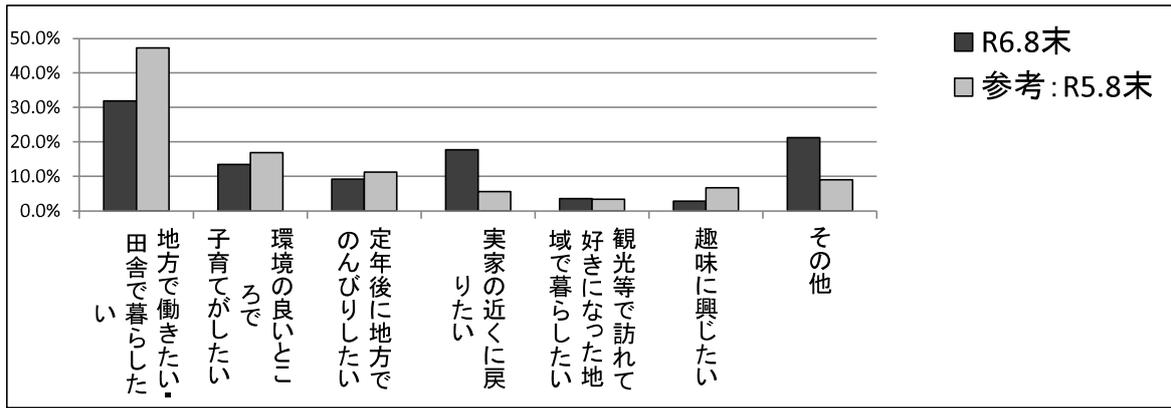
(4) Uターン/Iターン



(5) 移住前の地域

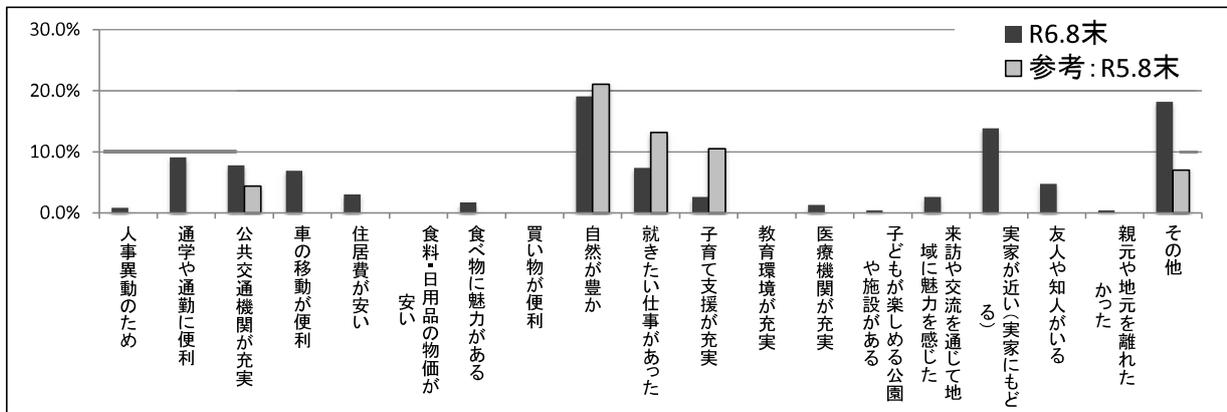


(6) 移住のきっかけ(複数回答有延べ R6.8末:141件、R5.8末:89件)



R6.8末	31.9%	13.5%	9.2%	17.7%	3.5%	2.8%	21.3%
R5.8末	47.2%	16.9%	11.2%	5.6%	3.4%	6.7%	9.0%

(7) 三重県に決めた理由(複数回答有延べ R6.8末:231件、R5.8末:114件)

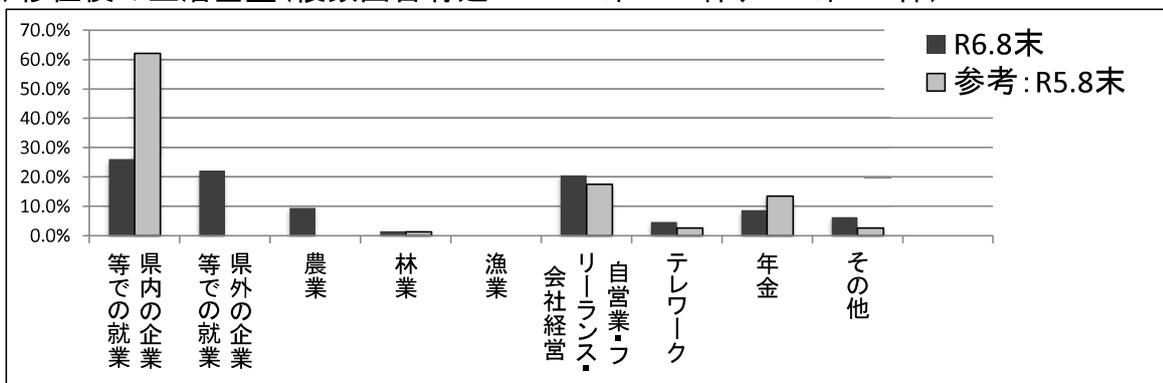


	人事異動	通学通勤	交通機関	車移動	住居費	物価安い	食べ物	買い物	自然豊か	仕事
R6.8末	0.9%	9.1%	7.8%	6.9%	3.0%	0.0%	1.7%	0.0%	19.0%	7.4%
R5.8末	-	-	4.4%	-	-	-	-	-	21.1%	13.2%

	子育て支援	教育機関	医療機関	公園・施設	来訪・交流	実家	友人・知人	地元離れる	その他
R6.8末	2.6%	0.0%	1.3%	0.4%	2.6%	13.9%	4.8%	0.4%	18.2%
R5.8末	10.5%	-	-	-	-	-	-	-	7.0%

※網掛けは今年度からの追加項目

(8) 移住後の生活基盤(複数回答有延べ R6.8末:126件、R5.8末:74件)

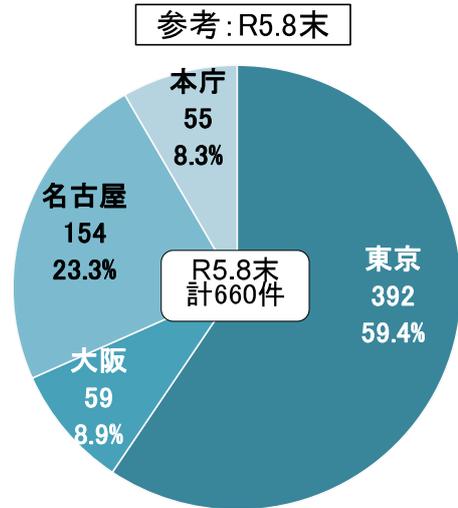
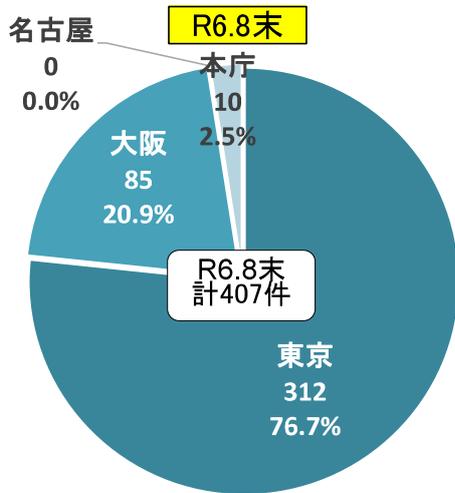


R6.8末	26.2%	22.2%	9.5%	1.6%	0.0%	20.6%	4.8%	8.7%	6.3%
R5.8末	62.2%	-	0.0%	1.4%	0.0%	17.6%	2.7%	13.5%	2.7%

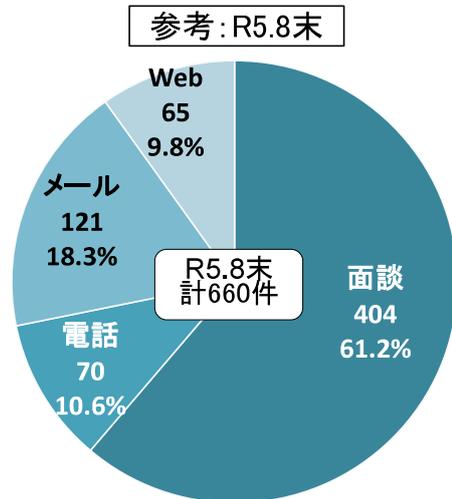
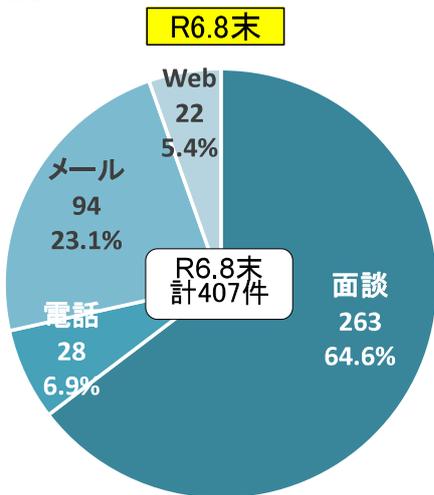
※網掛けは今年度からの追加項目

2 相談件数の状況
相談件数 407件

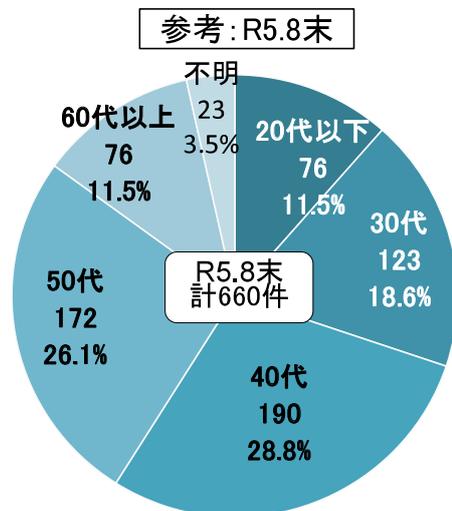
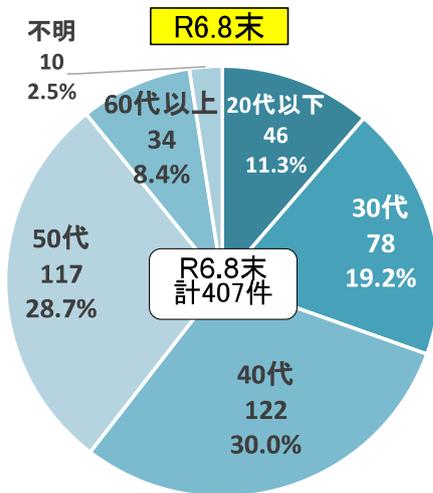
(1) 受付場所



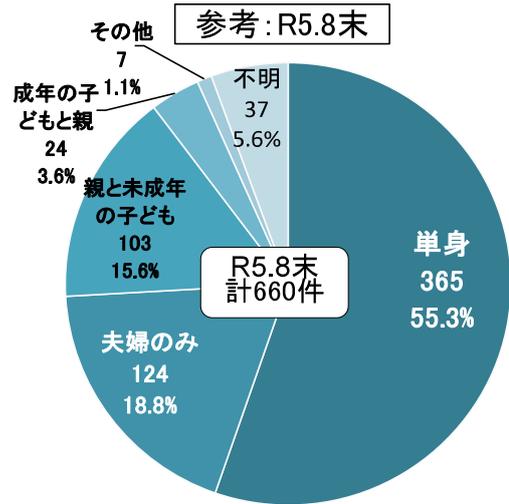
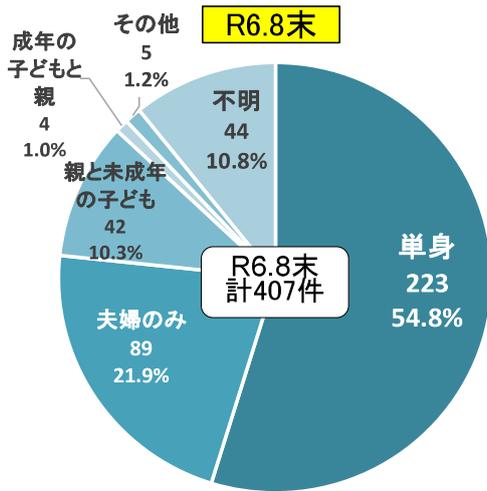
(2) 相談方法



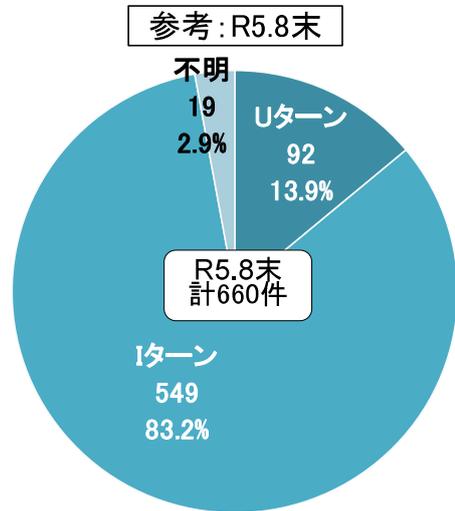
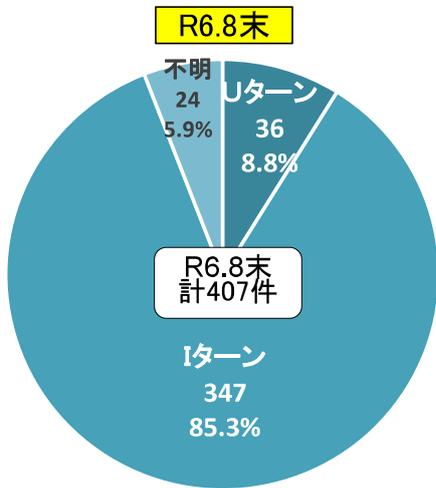
(3) 年代



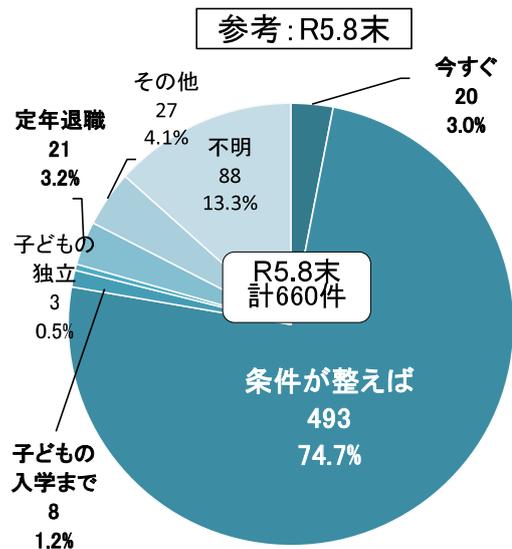
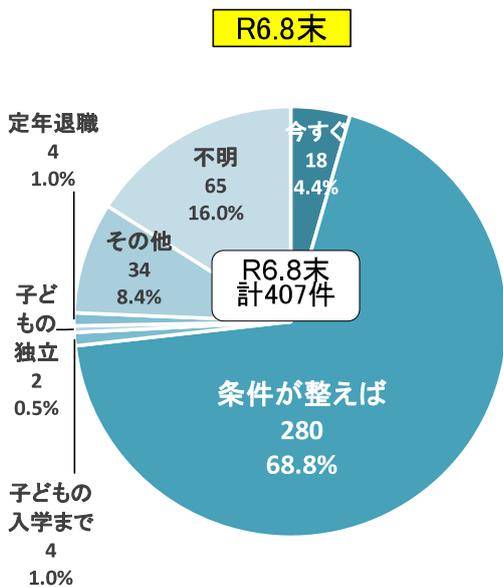
(4) 家族構成



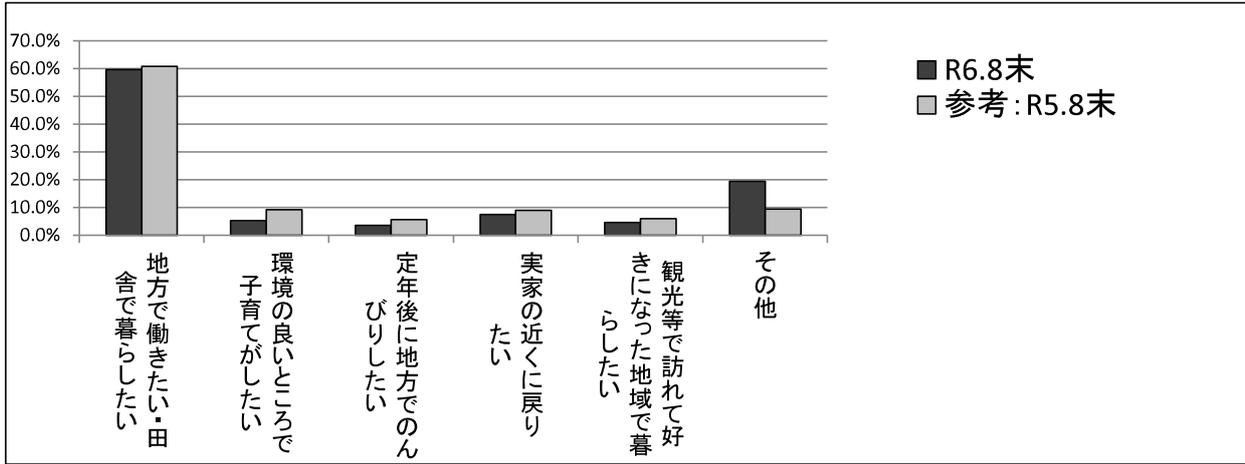
(5) Uターン/Iターン



(6) 移住希望時期

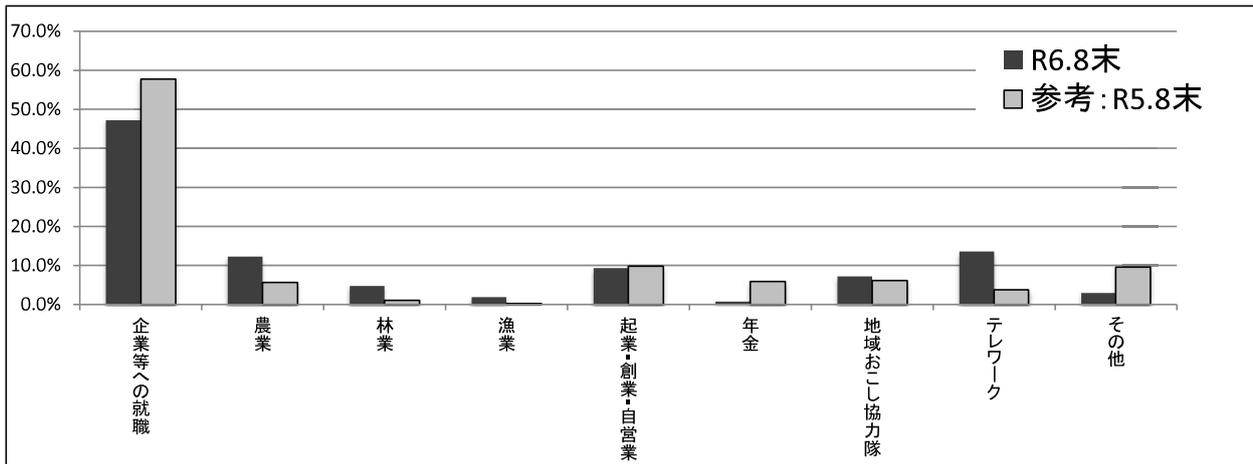


(7) 相談のきっかけ(複数回答有延べ R6.8末:453件、R5.8末:760件)



R6.8末	59.6%	5.3%	3.5%	7.5%	4.6%	19.4%
R5.8末	60.8%	9.2%	5.7%	8.9%	6.0%	9.4%

(8) 移住先での生活基盤(複数回答有延べ R6.8末:375件、R5.8末:815件)



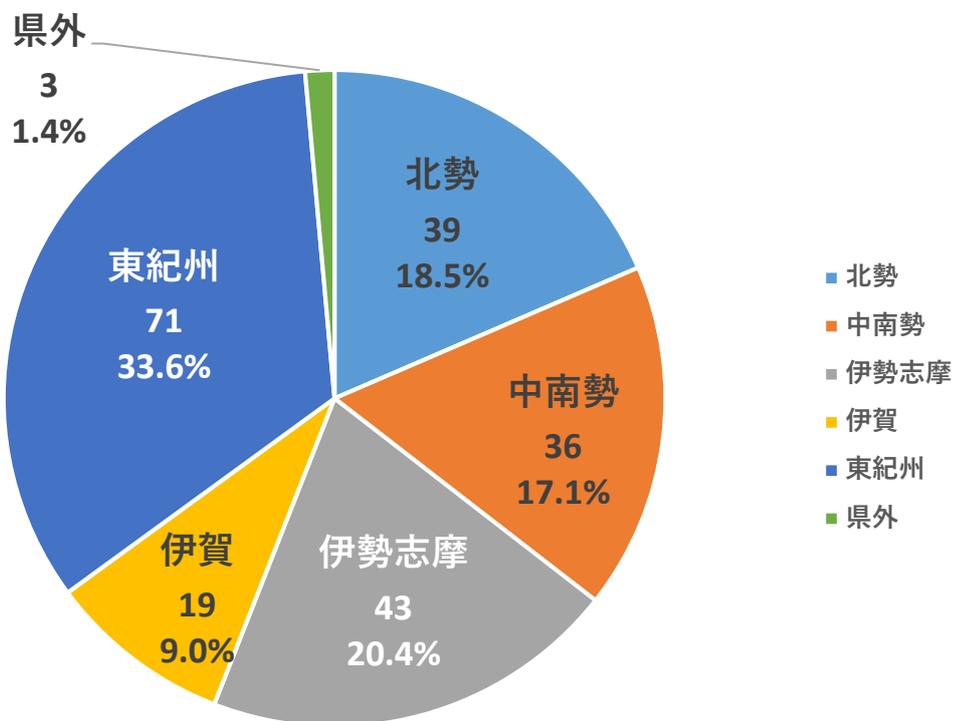
R6.8末	47.2%	12.3%	4.8%	1.9%	9.3%	0.8%	7.2%	13.6%	2.9%
R5.8末	57.8%	5.6%	1.1%	0.2%	9.8%	5.9%	6.1%	3.8%	9.6%

三重での暮らしについてのアンケート

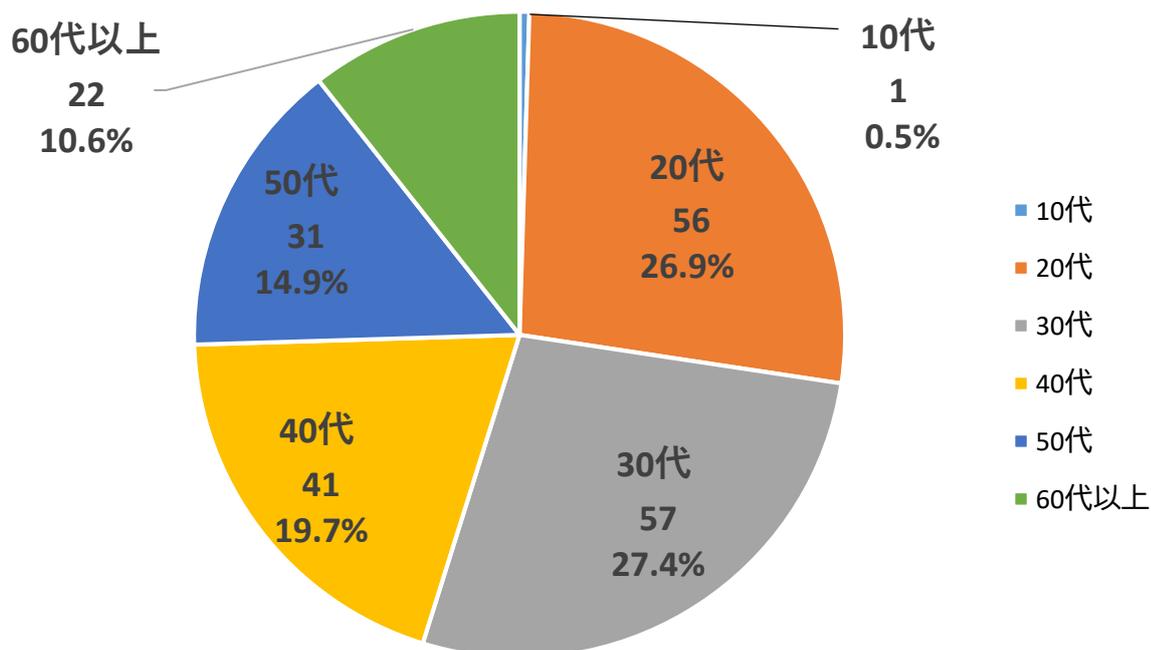
資料2

1 回答者の状況（現在）

(1) 現在のお住まいの市町を教えてください

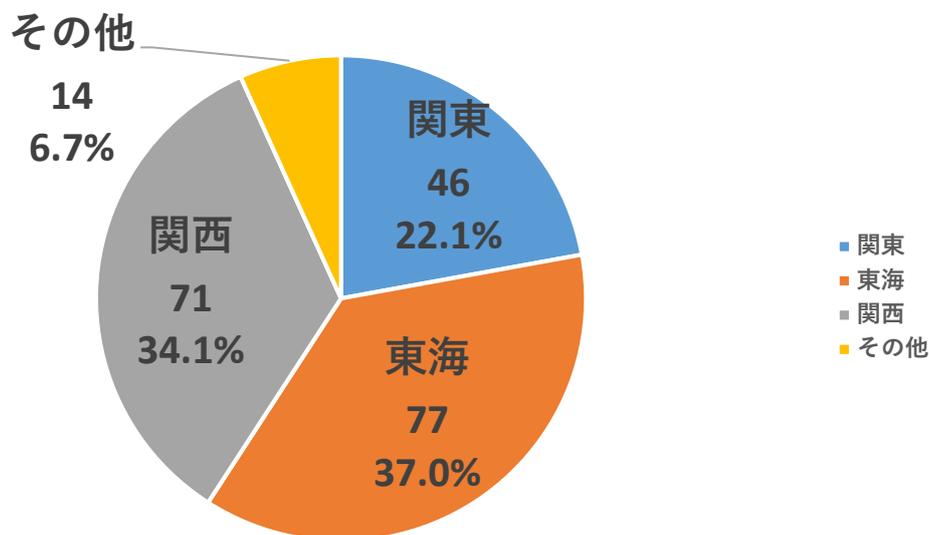


(2) あなたの年代にあてはまるものを1つお選びください



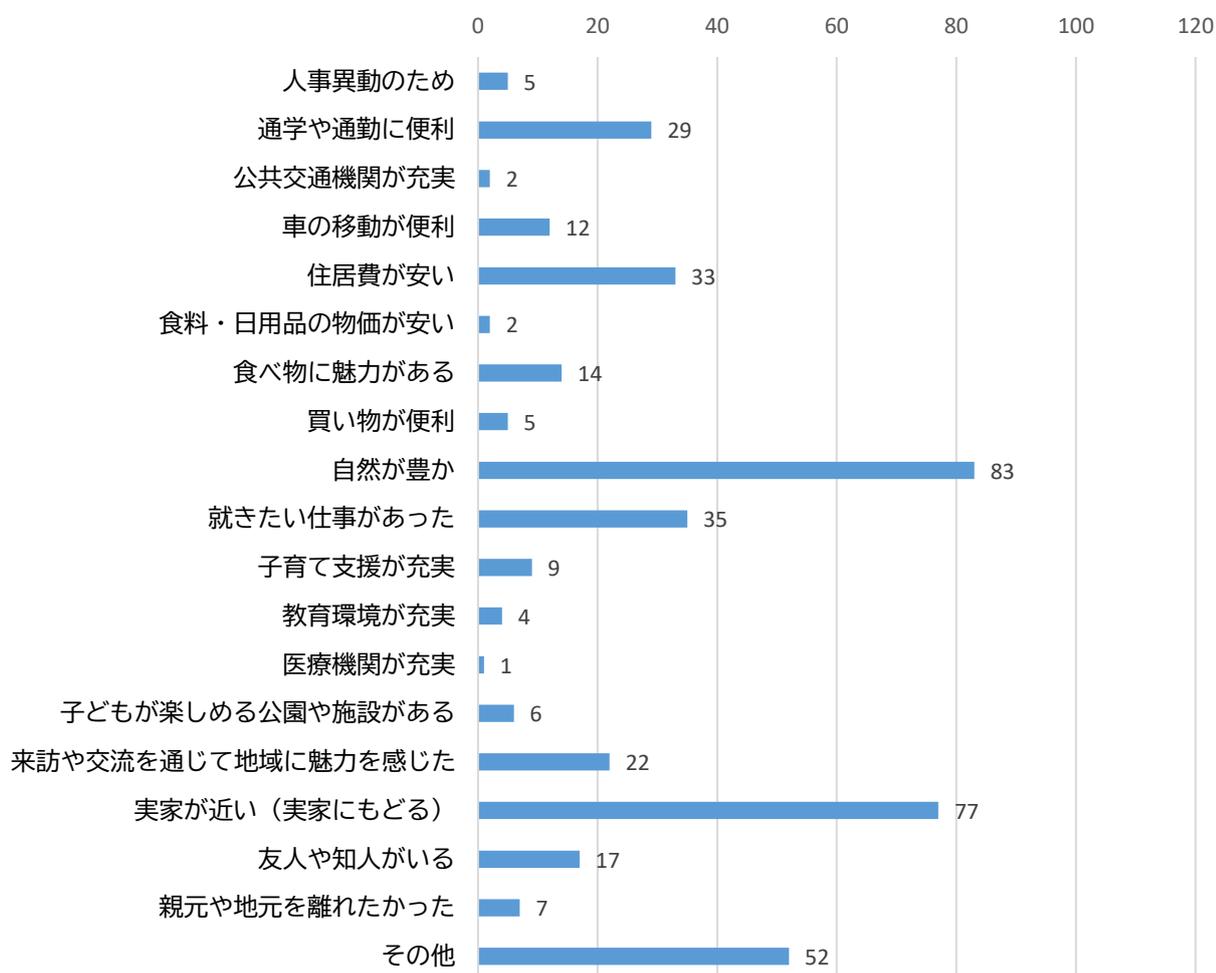
2 回答者の状況（移住元）

移住元の都道府県を教えてください。

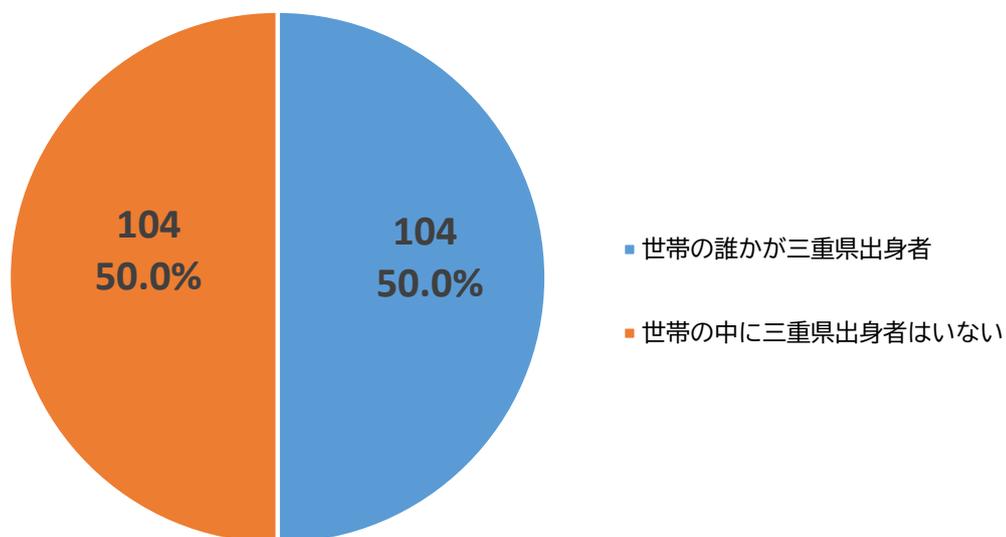


3 移住を決めた理由

(1) 今の地域に移住を決めた理由について、あてはまるものを3つまでお選びください。

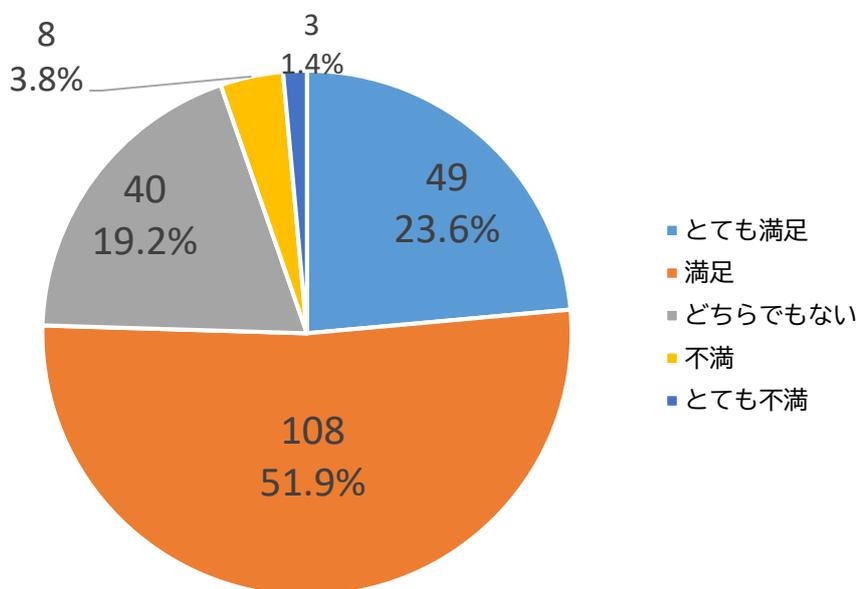


(2) 移住した時点の三重県出身者について、あてはまる方をお選びください。



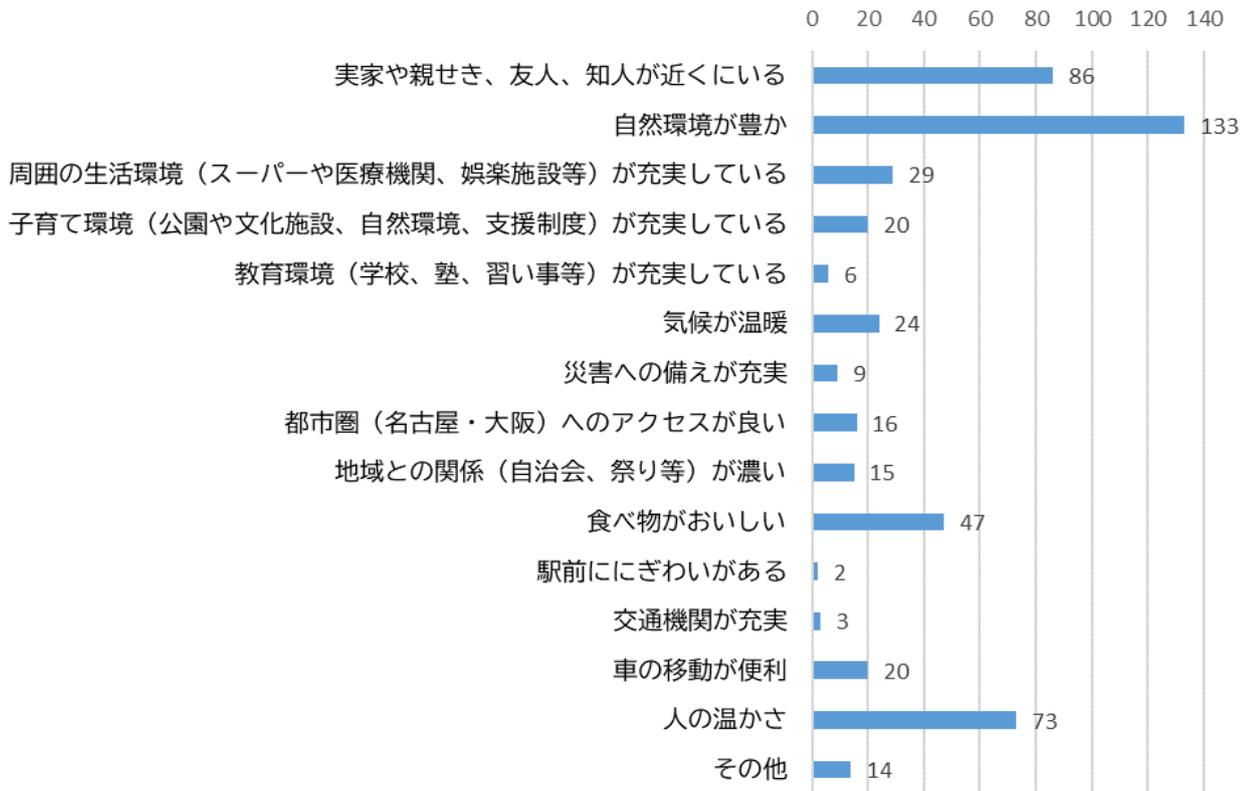
4 移住の満足度

実際に暮らしてみた満足度について、あてはまるものを1つお選びください。



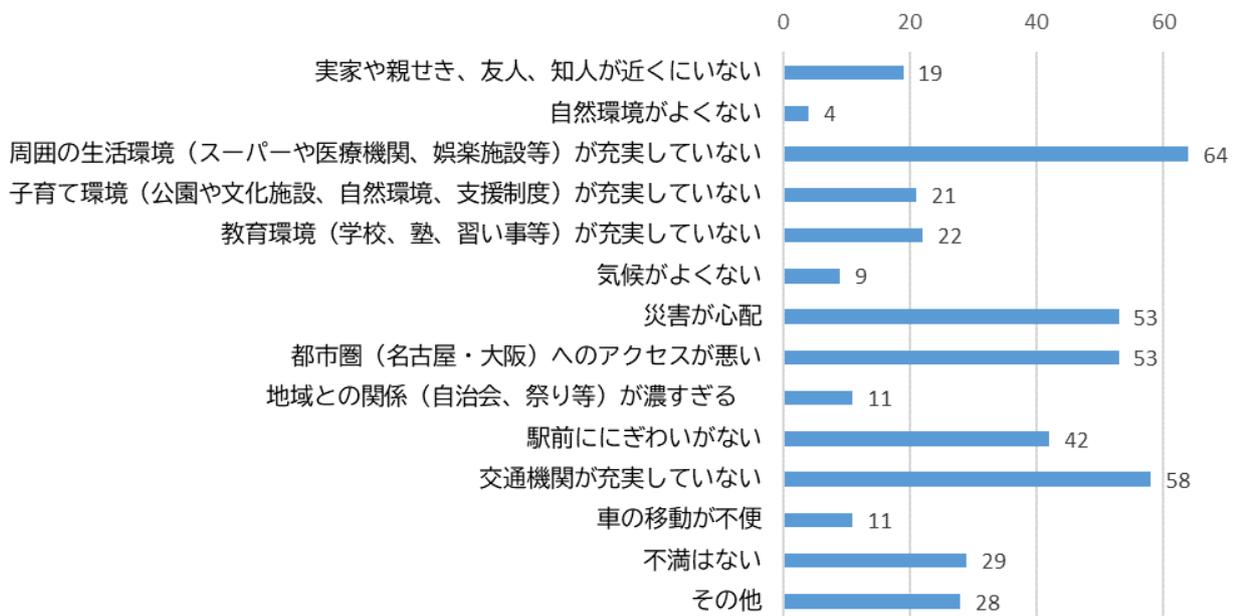
5 三重県に移住して良かったこと

今の地域に暮らしてみて良いと感じることについて、あてはまるものを3つまでお選びください。



6 三重県に移住して不満なこと

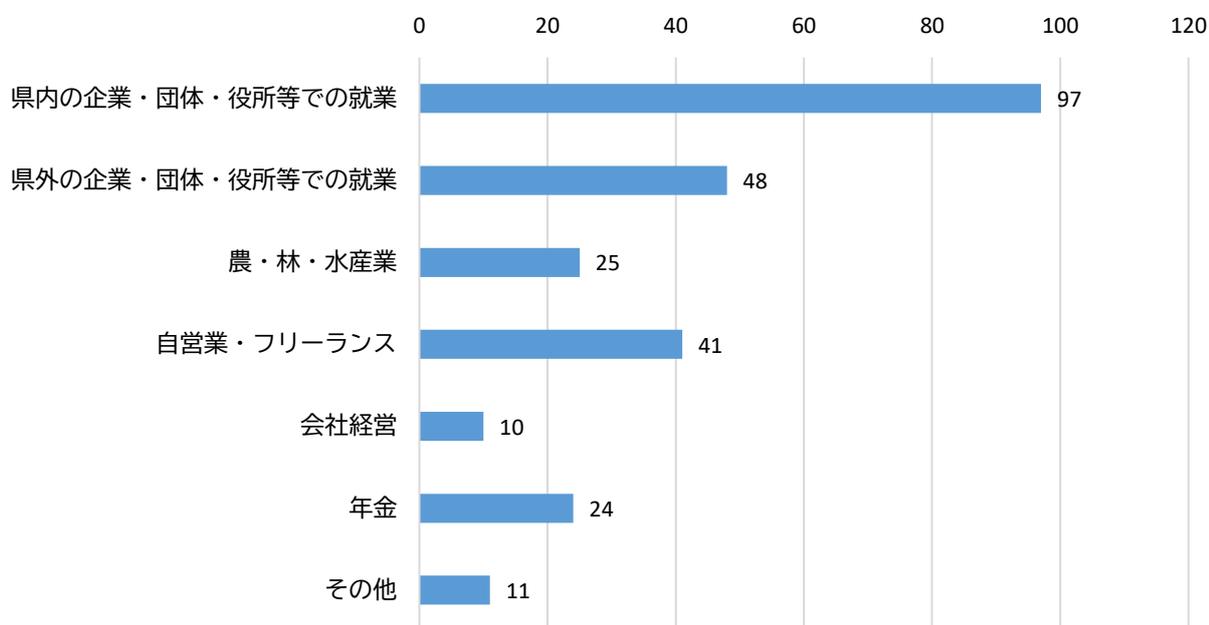
今の地域に暮らしてみて不満に感じることにについて、あてはまるものを3つまでお選びください。



7 移住後の仕事（生活基盤）について

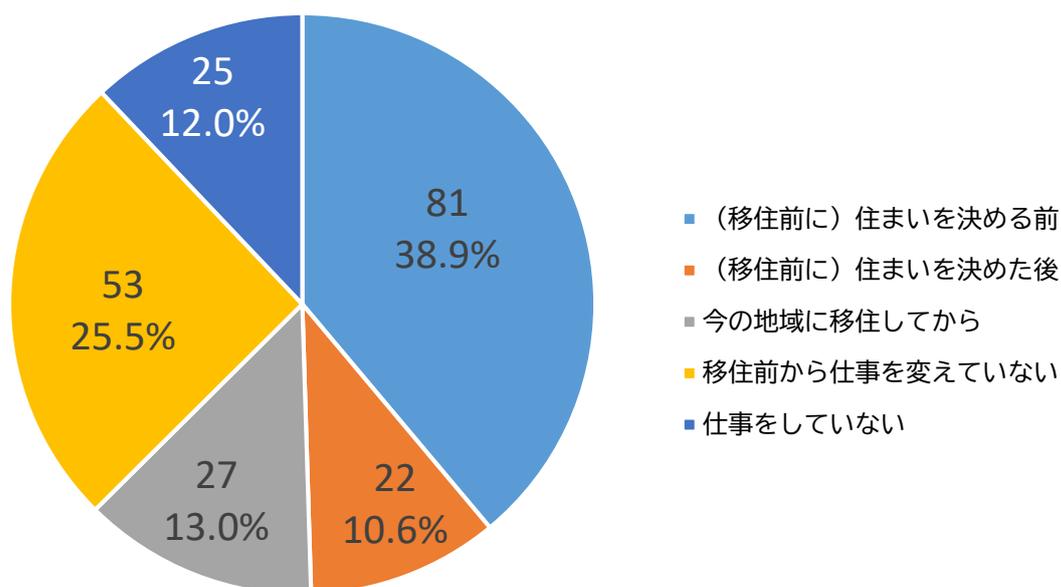
世帯での生活基盤について、あてはまるものすべてをお選びください。

※働いている人全員分を記入してください。



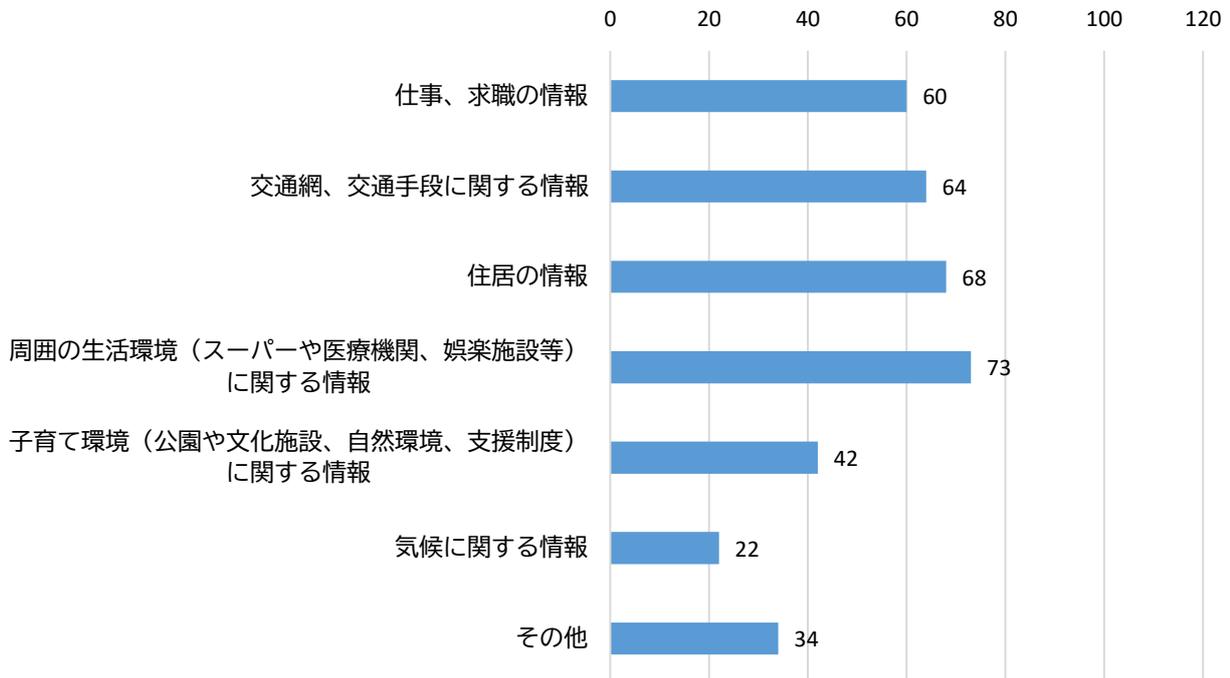
8 仕事を決めたタイミング（移住の前か後か）

あなたが現在の仕事を決めたタイミングについて、あてはまるタイミングを1つお選びください。



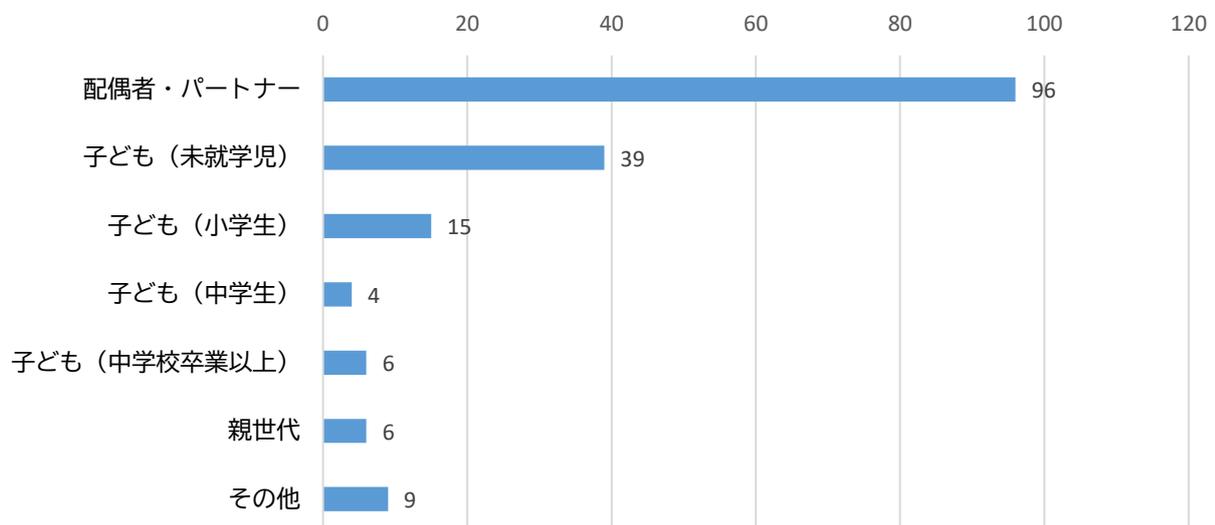
9 移住の際に欲しかった情報（全体）

移住時に不足していたと感じた情報について、あてはまるものを3つまでお選びください。



10 ともに移住した方の続き柄

あなたとともに移住した方がいらっしゃる場合、移住した時点でのあなたからみた続き柄を教えてください。※あてはまる方すべてをお選びください。



11 転出した理由

三重県から転居した理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

- ・オーガニックの食や価値観へのアクセスが悪い
- ・家庭の事情（2件）
- ・別荘が紀北町にある

(所管事項)

3 第89回国民スポーツ大会について

1 第89回国民スポーツ大会の開催内々定

令和6年7月18日、2巡目最後となる令和17年の第89回国民スポーツ大会の開催要望書を、公益財団法人日本スポーツ協会及び文部科学省に提出しました。

これを受けて、8月20日に開催された日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会において、本県を第89回国民スポーツ大会開催申請書提出順序了解県とすることが承認(開催内々定)されました。

【参考】

全国障害者スポーツ大会の開催地については、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱により、国民スポーツ大会開催地の内定及び決定をもって、内定及び決定したものとみなされます。

2 国民スポーツ大会の見直しについて

国民スポーツ大会については、開催都道府県にとって大会運営や施設整備にかかる負担が大きいなどの課題があります。

一方、日本スポーツ協会においては、3巡目国民スポーツ大会の果たすべき役割やめざす方向、位置づけが議論されてきました。

(1) 全国知事会等の動き

全国知事会では、令和6年8月、「3巡目国スポの見直しに関する考え方」を取りまとめ、日本スポーツ協会に提出しました。

また、2巡目国民スポーツ大会を今後開催する予定の7県(※)が連携し、令和6年6月、「二巡目国民スポーツ大会の弾力的な運用について」を取りまとめ、日本スポーツ協会及び文部科学省に対して要望しました。

(※) 群馬県、島根県、奈良県、山梨県、鳥取県、沖縄県、三重県

(2) 日本スポーツ協会の動き

日本スポーツ協会では、全国知事会等の動向を受け、「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」を設置し、令和6年9月4日に第1回の会議を開催(非公開)しました。令和7年3月末までに今後の方向性を取りまとめることとされています。

有識者会議は自治体や経済界、スポーツ関係団体等で構成されており、全国知事会も委員として参加しています。

3 今後の対応

3巡目国民スポーツ大会における見直し事項や2巡目国民スポーツ大会への適応状況をふまえ、第89回国民スポーツ大会三重県準備委員会（仮称）の幹事会への移行を見据えて来年度にも検討会議を立ち上げ、本県で開催する国民スポーツ大会の在り方を検討し、方向性が整った後に、準備委員会を設置したいと考えています。

3巡目国スポの見直しに関する考え方

令和6年8月1日
全国知事会

国民体育大会（以下「国体」という。）は、その開催を契機として全国各地で競技施設やインフラ（道路等）の整備が進み、多様なスポーツの普及や選手・指導者の育成、競技力の向上に貢献するなど、我が国及び地域のスポーツ振興に大きな役割を果たし、一方、急激な少子化や人口減少、地方財政の逼迫、競技ごとに行われる他の全国大会の充実など、その取り巻く環境は大きく変化している。

今後、国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）という新しい大会に生まれ変わるとともに、国体からの通算で3巡目を迎えるにあたり、こうした環境変化を踏まえ、開催主体である国、日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）、都道府県（全国知事会）をはじめとする関係者が、十分な意思疎通を図り、開催都道府県の負担軽減や大会の魅力向上などを通じて国スポが将来に向けて持続可能な大会となることを目指し、大会の意義やあり方をゼロベースで再検討することが重要と考える。

そのため、全国知事会としては、JSP0 が設置する有識者会議において、次のような考え方を基本に臨むこととする。

1 国スポの開催意義

これまでの国体は、スポーツの普及及び発展、地方文化の発展及び地域振興に寄与してきた。

今後は、大会を取り巻く環境変化や「体育」から「スポーツ」へと名称が変更された新しい大会に生まれ変わることを踏まえ、国スポがトップ選手も集まる「全国的なスポーツの祭典」として国民から注目され、アスリートの活躍や育成に資する場となるとともに、開催都道府県の魅力が発揮され、スポーツ文化の醸成や地域振興に貢献する持続可能な大会となるよう、その意義を今日的な視点で見直すこと。

2 開催頻度

国スポを目指す選手のモチベーション、少年の参加機会等を考慮し、簡素化・効率化を図った上で、毎年開催を維持すること。

3 大会の開催時期及び開催期間

大会参加者の宿泊施設及び輸送の確保等を考慮し、JSP0 が定める「国民スポーツ大会開催基準要項」における開催時期及び開催期間（本大会は9月中旬から10月中旬の11日間以内、冬季大会は12月から2月末日の5日間以内）については、本大会と冬季大会という区分の見直しを含め、開催時期及び開催期間の弾力化を図ること。

4 大会形式及び総合成績・得点方法

地域スポーツの振興とふるさと意識醸成のため主催都道府県のフルエントリー制については維持しつつも、総合成績を都道府県対抗で競う大会のあり方を再考するとともに、特に顕著な成績をあげた個人や団体を特別に表彰することなどを検討すること。

5 総合開・閉会式

総合開・閉会式は、JSP0の「国民スポーツ大会施設基準」において「約3万人を収容できる施設とする」と定められているが、天候に影響されないよう屋内開催を基本として当該施設基準を見直すとともに、式典についても大幅に簡素化すること。

6 開催地及び競技施設

各都道府県の持ち回り形式を維持する。ただし、人口減少や地方財政の逼迫が進む中、すべての実施競技において競技団体が求める施設基準を満たす施設を単独の都道府県が整備することは困難となっていることから、複数の都道府県での開催（過去に開催例あり。）も可能とするとともに、開催地及び競技施設のあり方については次のとおりとすること。

- ① 多くの都道府県が競技団体の求める施設基準を満たすことが困難な競技については、あらかじめ定める開催可能な都道府県（施設）から開催地を選定する現在の冬季大会と同様の形態あるいは特定の施設に開催場所を固定化（競技会場の聖地化）すること。この場合、オリンピックレガシー等が継承されるよう、できるだけ当該施設を有効活用するとともに、開催都道府県及び施設を有する都道府県の負担軽減等を図ること。
- ② 開催都道府県に基準を満たす施設がない競技については、開催可能な競技施設を有する都道府県と協議の上、当該競技施設を活用することを基本とすること。
- ③ 競技の実施に最低限必要な基準以外の施設基準や設備については、地域の実情に応じ、整備の必要性を含め弾力的に運用できるようにすること。

7 競技会及び参加者等

時代の変化に対応した実施競技の見直しを行うとともに選手監督及び競技役員に参加人数を適正規模に見直すこと。

また、審判員等競技役員の資格基準を緩和すること。

8 財政負担の見直し

式典・競技会開催費、施設整備費等大会開催に係る経費の大部分を開催都道府県が負担している現状に鑑み、大会の簡素化・効率化、人的負担の軽減等を図った上で、少なくとも式典・競技会開催費の1/2以上は国及びJSP0で負担するとともに、競技団体等においても必要な負担をすること。また、都道府県又は市町村が行う施設の改修・整備については、現在より手厚い財政措置を講ずること。

なお、財源の確保については、大会の魅力化等とあわせて、スポーツ振興くじ、宝くじなどの積極的な活用や企業協賛の充実を検討すること。

9 2巡目への適応及び継続的な検証

見直した内容は3巡目からの実施を基本とするが、施設基準、審判資格等上記見直し事項のうち可能なものについては、2巡目においても開催県の実情に応じて実現できるよう十分配慮すること。

また、今後の国スポの開催実績を踏まえながら、検証・見直しを継続すること。

二巡目国民スポーツ大会の弾力的な運用について

国民体育大会（国民スポーツ大会）は、昭和21年から毎年、都道府県の持ち回りで開催され、昭和63年から二巡目の開催に入っている。

現在、（公財）日本スポーツ協会では、三巡目以降の大会の在り方について議論し、令和6年度中を目途に結論を出すと報道されているが、現状において施設整備や大会運営などに地元開催地の負担が大きいという課題も指摘されている。

こうした中、二巡目国民スポーツ大会の開催に当たっては、時代に合ったコンパクトで新しいモデルを示す大会とし、各開催県の特性と魅力をアピールするとともに、将来の飛躍に結びつけていく大会とするのがよいと考えている。

については、下記のとおり要請するので、よろしくお取り計らいください。

記

- 1 今後三巡目に向けた検討で見直すこととなる内容は、これから開催される二巡目の自治体においても、可能なものは地元の実情に応じて弾力的に選択できることとするよう配慮していただきたい。
- 2 これにより、開催時期や実施競技、施設基準等を開催地域の実情に合わせて運用することで、過大な人的・財政的負担を軽減しつつ、コンパクトな国民スポーツ大会として開催できるよう配慮していただきたい。
- 3 国民スポーツ大会開催時だけでなく、未来に繋がる競技力向上に向け、各開催県の先行事例を収集し、新しいモデルとして広めるようにしていただきたい。

令和6年6月11日

群馬県知事	山本	一太
山梨県知事	長崎	幸太郎
三重県知事	一見	勝之
奈良県知事	山下	真
鳥取県知事	平井	伸治
島根県知事	丸山	達也
沖縄県知事	玉城	デニー

(所管事項)

4 三重県立熊野古道センターに係る指定管理候補者の選定過程の状況について

三重県立熊野古道センターに係る新しい指定管理候補者を公正かつ適正に選定するため、三重県立熊野古道センター条例等に基づき、外部の有識者等による三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定を進めています。

1 進捗状況

6月20日	第1回選定委員会（審査基準及び配点表の決定）
7月16日～7月31日	募集要項の配布
8月5日	現地説明会の開催
8月27日～9月3日	申請の受付
9月24日	第2回選定委員会（ヒアリング審査）

2 選定委員会における審査の透明性の確保

第1回選定委員会は公開で行い、審査基準や配点、指定管理候補者の選定までのスケジュール等について審議しました。

第2回以降の選定委員会については、ヒアリング審査であることから非公開で行いますが、議事の概要をホームページに掲載し、審査の透明性の確保を図ります。

3 選定委員（順不同・敬称略）

委員長	櫻井 治男（皇學館大学特別招聘教授）
委員長代理	山下 謙一郎（公認会計士）
委員	梅谷 陽子（協同組合尾鷲観光物産協会事務局長）
委員	平山 泉（みきさといーぐみ代表）
委員	湯浅 祥司（公募委員）

4 申請の受付状況

次の2団体から指定管理者の指定申請がありました。

- ・NPO法人ECCOM
- ・特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

5 今後の予定

(1) 審査

10月9日 第3回選定委員会（最終審査）開催予定。

県は、選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理候補者を選定します。

(2) 指定管理者の指定

令和6年11月三重県議会定例会月会議において、指定管理者の指定にかかる議案を提出します。

(3) 協定締結

指定管理者の指定後から令和7年3月までの間に締結します。

(4) 指定管理の開始

令和7年4月1日

三重県立熊野古道センター指定管理者審査基準

1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。

審査項目	審査内容	評価点					合計	配点ウエート
管理に対する基本方針	基本方針が利用の平等性の観点から適切か	1	2	3	4	5	10	
	設置目的と申請者の基本方針が合致しているか	1	2	3	4	5		
利用者の公平、公正な利用	事業計画の内容が利用者の特定化などの偏りがなくバランスがとれているか	1	2	3	4	5		
企業（団体）の社会的責任	企業（団体）倫理・コンプライアンス（法令遵守）・環境管理への対応は適切か	1	2	3	4	5		

2 事業計画の内容が、センターの施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。

審査項目	審査内容	評価点					合計	配点ウエート
利用者の安全確保方策	利用者の安全の確保、事故防止対策は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5	20	
	危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
施設等の効率的で安定的な維持管理	維持管理が効率的で安定的に行われる適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
危機管理体制や緊急時の対応	緊急時等における危機管理対応は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	研修や訓練など平常時の対策は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
個人情報への保護への対応	チェック体制や責任体制は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	職員への教育・研修方法は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		

3 事業計画の内容が、センターの効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。

審査項目	審査内容	評価点					合計	配点ウエート
事業	提案された事業は実現可能であるか	1	2	3	4	5	40	
	熊野古道及びその周辺地域に関するビジターセンターとしての機能を高めるための具体的な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	来場者数を増やす具体的な方策が提案がなされているか	1	2	3	4	5		
サービス向上への取組	利用料金の設定は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	熊野古道全般に関する窓口として、利用者目線に立ったサービス向上に向けた具体的な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	施設の稼働率などを高めるための具体的な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
他施設等・地域の団体等との連携への取組	施設の効用を高めるための他施設等・他の団体等との具体的な連携策が提案されているか	1	2	3	4	5		
利用者の声の把握	利用者の声の把握及び反映などサービス向上のための積極的な姿勢が見られるか	1	2	3	4	5		
達成目標	利用促進・サービス向上・経費削減等の目標が適切に設定されているか	1	2	3	4	5		

4 事業計画の内容が、センターの施設等の管理に係る経費の削減を図るものであること。

審査項目	審査内容	評価点					合計	配点ウエート
収支計画	収入、支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	1	2	3	4	5	10	
	提案された事業が十分実施できる計画となっているか	1	2	3	4	5		
	提案価格（応募者が収支計画書において提案した県からの指定管理業務に係る経費）に対する評価 提案価格が最も低いものを1位とし、その配点を5点とする。2位以下の配点は、1位の価格（最低価格）との比率により算出する。※計算式：配点＝5点×1位の価格／提案価格	/						

5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

審査項目	審査内容	評価点					合計	配点ウエート
経営能力	施設を継続的、安定的に運営できる能力があるか	1	2	3	4	5	15	
	事業計画書に沿った管理を実施するための人員の確保は適切であるか	1	2	3	4	5		
組織体制、勤務体制	適切な組織体制や責任体制の提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	提案事業内容が実施できる体制となっているか	1	2	3	4	5		
人材育成方針、研修計画	職員の人材育成に繋がる方針となっているか	1	2	3	4	5		
	業務に必要な研修があるか。人権研修等があるか	1	2	3	4	5		

合計	100
-----------	------------

※ 各項目の基準を3点とし、1～5点の5段階でそれぞれ評価します。
 ※ 採点化の際に生じた端数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

三重県立熊野古道センター事業計画書の要旨

申請者名	NPO 法人 ECCOM
管理運営方針	<p>公の施設の管理者として、関係法令等を遵守はもちろんのこと、「笑顔と学びと感動を訪れるすべての人に」を掲げ、熊野古道センターの管理運営に取り組みます。加えて、熊野古道に関する鮮度のある情報を常に提供するとともに、熊野古道伊勢路全体への誘客に貢献できるようビジターインフォメーションセンター機能を大幅に拡充します。</p>
運營業務に関する計画	<p>ビジターインフォメーションセンター機能の拡充に向けて、新たに、個人・小グループ旅行のニーズにきめ細やかに対応する「熊野古道コンシェルジュ」や「熊野古道ポータルサイト」を設置します。</p> <p>また、従来から熊野古道センターで取り組まれてきた常設展示・企画展示の充実、情報の収集及び提供、広報活動を継続・改善するとともに、IT技術を活用した情報提供方法の導入などにより、さらに効果的に業務を進めます。</p>
管理業務に関する計画	<p>来場者が安全・安心・快適に利用できる施設であることを最優先に考え、三重県立熊野古道センター維持管理要求水準仕様書に定められている管理水準に沿って、適正かつ計画的に良好な施設の維持管理に努めます。また、コストも考慮しつつ最大限効率的・効果的な施設管理を行います。</p> <p>施設管理業務のうち、専門技術を要する業務については、地域内の事業者配慮しつつ、適正な手続きにより委託先を決定します。</p>
人員配置・組織等に関する事項	<p>熊野古道センターのスタッフは、熊野古道に関する歴史や文化等の知識・知見、施設の現状把握や管理ノウハウなどが不可欠であることから、現管理者が雇用するスタッフに対し、継続雇用を前提に面接を行い、希望者は当団体職員として引き続き雇用します。</p> <p>また、新たなスタッフは、できる限り地域内から雇用します。</p> <p>組織体制（令和7年4月時点）は次のとおり予定しています。</p> <pre> graph TD A[センター長(1)] --> B[総務チーム長 副センター長兼務(1)] A --> C[博物館業務 チーム長(1)] A --> D[誘客業務 チーム長(1)] B --> E[総務・施設管理担当 (1)] C --> F[博物館業務担当(3)] D --> G[熊野古道コン シェルジュ(2)] E --> H[サポートスタッフ(3)] F --> H G --> H </pre>

管理運営上必要とする事項	<p>当団体の他の指定管理施設のマニュアルやノウハウを生かして、個人情報保護、利用者満足度の向上、危機管理対応、コンプライアンス確保を進めます。</p> <p>また、三重県の中期戦略計画「みえ元気プラン」の「7つの挑戦」の一つに位置付けられた「三重の魅力を生かした観光振興」に関して、熊野古道への誘客促進に貢献する取組を進めます。</p>							
成果目標	<p>指定管理者募集要項において定められた成果目標の達成はもちろん、独自の目標を設定し、その達成を図ります。</p> <p>○指定管理者募集要項において定められた成果目標</p> <p>施設稼働率：65%</p> <p>来場者数：115,000人（オンライン上の参加者を含む）</p> <p>地域の歴史・文化に関する情報収集及び集積の成果発信</p> <p>東紀州地域内：12回、東紀州地域外：2回</p> <p>県外での開催：2回（三重テラス熊野古道部）</p> <p>国内外の世界遺産登録地等との連携事業：2回</p> <p>学校連携事業：40校、利用者の満足度：95%</p> <p>○当団体が独自に設定する成果目標</p> <p>個人旅行や小グループの旅行に関する相談件数</p> <p>初年度24件/年、2年度以降48件/年</p> <p>ポータルサイト、GoogleMap等への投稿回数</p> <p>初年度48件/年、2年度以降96件/年</p>							
収支計画の積算の考え方	<p>指定管理において、施設の設置目的に沿って運営し、来場者満足度を高め、成果目標を達成するための最大の資源は人材であり、その確保が必要不可欠であることから、現管理者の給与・福利厚生水準を引き継いで、人件費を算出しました。</p> <p>また、事業費・運営費については、現管理者の決算を参考に積算するとともに、新たな取組については見積を徴収して計上しました。</p>							
その他	特になし							
収支計画書(千円)	年度	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	備考	
	収入合計	75,149	75,334	75,525	75,722	75,923		
	内訳	指定管理料	73,067	73,067	73,067	73,067	73,067	
		施設利用料金収入	568	584	601	618	634	
		事業収入	1,014	1,123	1,237	1,357	1,482	
		雑収入	500	560	620	680	740	書籍、自販機、バナー広告
	支出合計	75,149	75,334	75,525	75,722	75,923		

三重県立熊野古道センター事業計画書の要旨

申請者名	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
管理運営方針	<p>私たち法人は17年余り三重県立熊野古道センター（以下「センター」という）の指定管理者として管理運営に努めてきました。利用者に情報提供だけといった今までのビジターセンターではなく、利用者、事業等を通じて人と人がつながりをもつことによって生じる「交流」をセンターが手助けし、地域を活性化する「新しいビジターセンター」として機能するよう取り組んできました。少子高齢化、若者の流出、熊野古道保全団体の高齢化に伴う担い手の確保等「持続可能な地域の実現」「次の世代へより良い形で世界遺産をつなげる」といったセンターが果たす役割はますます重要なものとなっています。今後も引き続き、熊野古道と地域の様々な資源を活用して「人」と「人のつながり」が生み出す交流を深め、地域振興に寄与するよう尽力します。</p>
運営業務に関する計画	<p>窓口に関する業務は、訪日外国人等すべての利用者目線に立った熊野古道及び観光情報等の提供を行い、熊野古道及び東紀州地域の自然・歴史・文化等の情報収集及び発信事業、多様な分野にわたる交流事業を展開し、人及び情報の交流を深める拠点を目指します。「持続可能な道の資産」を目標に、次の世代に熊野古道の価値や魅力をより良い形でつなぐことを意識した業務を行います。</p>
管理業務に関する計画	<p>「センター維持管理要求水準」に基づいた管理を履行するために、日常の基本的な点検・清掃は職員が実施し、異常、不具合が生じたときには迅速に対処し、快適な環境の維持に努めます。専門的な知識・技術の要する警備や設備機器等の維持管理は外部委託とし、清掃業務は障がい者支援多機能型事業所「ゆめ向井工房」と尾鷲市シルバー人材センターに委託し、きめ細かな維持管理に努めます。</p>
人員配置・組織等に関する事項	<p>私たち法人は、これまで17年余り「新しいビジターセンター」としての機能を発揮するよう尽力し、地域の振興に寄与してきました。今後も引き続き、職員一人ひとりが好奇心と探求心を持ち研鑽を重ね、斬新な発想と広い視野をもって職務に従事していきます。専門知識を有す学芸員及び図書館司書、様々な資格を持った職員を、取り組む業務に対し適任者を選任し、配置します。また、地震や津波、気象災害等に迅速に対応できる規律行動と組織体制を整えます。</p>

管理運営上必要とする事項	<p>関係法令等の遵守、個人情報の取扱い、暴力団等による不当介入の対応など、センターを管理運営上必要となる基準を設け、それを履行、遵守します。また、南海トラフ地震臨時情報発表時や気象災害発生時の利用者の安全確保、誘導などに関するマニュアルを作成し、職員が迅速かつ的確に対処できるよう日頃の備えと訓練を実施し、安全・安心に利用できるセンターを目指します。</p>							
成果目標	<p>私たち法人は「成果目標」を以下に設定し、目標値を超えるよう努力します。①施設稼働率 毎年度 67%以上 ②来場者数 毎年度 115,000 人 (※①) 以上 ③地域の歴史・文化に関する情報収集及び集積の成果発信 【1. 東紀州地域内での開催 毎年度 10 回以上、2. 東紀州地域外での開催 毎年度 2 回以上、3. 県外での開催 毎年度 2 回以上】 ④国内外の世界遺産登録地等との連携事業 毎年度 2 回以上 ⑤学校連携事業 毎年度 25 校以上 ⑥利用者の満足度 毎年度 97%以上 ※①センター以外の施設で開催した展示（移動展や巡回展）や事業参加者の人数も来場者数に計上。</p>							
収支計画の積算の考え方	<p>県が示す指定管理料概算額に対して、毎年度上限額を概算請求する考えです。物価高、電気代高騰、経年劣化に伴う各設備の不具合に係る修繕費等、管理経費が増大することが予想され、利用者が不便と感ずることなく快適に利用していただくためには必要と考えます。指定管理料を有効に執行するとともに、公の施設で働く意識を一人ひとりもち、節電、節約を徹底します。収入に対しては、施設利用者（貸館）と事業参加者の増加に努めます。</p>							
その他	<p>①熊野古道利用者にわかりやすい情報を提供するためにホームページの見直しを図ります。</p> <p>②熊野古道語り部友の会と連携し、新鮮で正しい情報を収集し、利用者には的確なアドバイスを行います。また、案内業務に関して協力を得る仕組み作りを構築します。</p>							
収支計画書(千円)	年度	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	備考	
	収入合計	74,837	75,042	74,962	75,067	75,227		
	内訳	指定管理料	73,067	73,067	73,067	73,067	73,067	
		施設利用料金収入	680	725	725	820	865	
		事業収入	870	950	870	870	970	
	雑収入	220	300	300	310	325		
支出合計	74,837	75,042	74,962	75,067	75,227			

(所管事項)

5 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和5年度分）

<県の評価等>

施設所管部名: 地域連携・交通部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿(鈴鹿市御園町1669番地) 三重交通G スポーツの杜 伊勢(伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県スポーツ協会グループ 代表者 公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 木平 芳定 (鈴鹿市御園町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			競技団体等との利用調整会議を開催し、各種大会の開催及び円滑な運営を行っている。 日常点検を行い、施設の異常箇所の早期発見に努め、必要に応じ施設修繕を行うなど、良好な施設環境の提供に努めている。 緊急事態に備えるため、危機管理の徹底と定期的な実地訓練を行うなど、緊急事態発生時の体制を意識した取組を行っている。 「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行を受け、不当な差別やその他人権侵害行為が行われないように努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者数について、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は、515,679人(対前年度比18,170人増)、三重交通G スポーツの杜 伊勢は、325,954人(対前年度比39,601人増)であった。 主催事業であるスポーツ教室等について、鈴鹿では458講座(対前年度比50講座増)、伊勢では110講座(対前年度比4講座減)を開講した。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間利用者数について、無観客開催やユーチューブライブ配信などを継続しながら各競技大会が開催されたため、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は、成果目標556,000人に対して515,679人、三重交通G スポーツの杜 伊勢は、上記無観客開催等に加えて、体育館の空調不具合及び雨漏りによるキャンセルなどもあったため、成果目標392,000人に対して325,954人と、成果目標を達成できなかった。 スポーツ教室をはじめとした主催事業を開催するなど、利用促進に積極的に取り組んだことで、両施設とも令和4年度の利用者数を上回った。

※「評価の項目」の県の評価:

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。 ・休業日の縮小及び利用時間の延長を行うなど、利用者のサービス及び利便性の向上に努めている。 ・利用者のニーズに応じたスポーツ教室を開催するなど、生涯スポーツの推進に貢献している。 ・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施し、利用環境の改善に努めている。 ・無観客開催等を継続しながら各競技大会が開催されたことや、施設の不具合等の影響で、年間利用者数は成果目標を達成できなかったものの、主催事業の実施等による利用者の増加に努めている。 ・利用者にとって、より利用しやすくするための取組を進める必要がある。 <p>総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</p>
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ア 管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種大会の開催及び円滑な運営に努めた。
- イ 利用規程を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行った。また、利用規程は所管課の承認を得たうえで随時改定を行い、可能な限り利用者の要望等に対応することで、利用しやすい施設の提供に努めた。
- ウ 職員、業務委託業者を交えて緊急時・災害発生時に備えるための訓練を6月と12月の場内整備時に行った。
- エ テロを未然に防止する「テロを許さない社会・地域づくり」の推進に賛同し、「テロ対策パートナーシップ鈴鹿」「テロ対策パートナーシップみえ」の研修会に参加し、鈴鹿警察署及び関係機関との情報共有、連携に努めた。場内でのドローン撮影時には事前の許可申請を求め、場内の安全とテロの未然防止の意識について施設利用者に理解を求めた。
- オ 利用拡大を目的とした広報活動として、ホームページでの案内、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込、市内配布型フリーペーパーへの広告掲載などを行い、施設PRに努めた。またデジタルサイネージによる当施設利用団体の練習風景等の映像をロビーで流し、施設の魅力をPRした。
- カ 最寄のバス停留所である「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿ぐち」から本施設敷地内へ無料シャトルバスを三重県スポーツ協会グループ独自で運行し、利用者の利便性の向上に努めた。
- キ 来場者アンケートの実施及び「ひと声カードポスト」の設置により、施設運営の要望・スポーツ教室等の実施内容について意見を収集し、集約した意見を館内でデジタルサイネージを利用して表示するとともに、全職員で検討のうえ、速やかな対応を行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ア 利用者に良質で安全かつ清潔な施設を提供するため、清掃・始業前点検・器具備品点検・施設点検を行い、異常箇所が見つかった場合は、施設あるいは器具を使用中止とし、異常箇所の点検と必要に応じた修理を速やかに行った。
- イ 全スタッフが出席する所内会議を休業日に実施し、施設・設備に関する状況報告、管理運営に関する懸案事項の報告を受け、対応について検討、確認を実施している。
- ウ 競技団体の要望とともに収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ア 競技力向上の拠点施設としての役割を果たすため、加盟競技団体と連携し、大規模大会の開催やトップアスリート選手の合宿受入れなどを行った。また、国体強化選手のための合宿受入れを積極的に行った。
- イ 「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行を受け、利用規程及び施設利用許可申請書を改正し、不当な差別やその他人権侵害行為を行われないよう努めている。

【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】

- ア スポーツ教室は458講座開催、延べ28,975人の参加があった。
- イ 入場券のみで参加できるワンポイントレッスンを93回開催し、延べ923人の参加があった。
- ウ 本協会加盟の競技団体と連携し、多くの県民が誰でも気軽に参加できるよう、6競技の鈴鹿スポーツガーデンカップを開催した。(ソフトテニス、ラグビーフットボール、水泳、フットサル、テニス、サッカー)
- エ テニスコートの定期利用者の拡大を目的にサークルの登録制度を設け、使用料の一括精算や継続利用のための環境整備を行うなど、サークル活動の支援を行った。(サークル登録数:177団体)
- オ 施設のPRとして、例年開催しているフリーマーケットは、2回開催した。
- カ 地域への理解促進のために、地域行事に積極的に協力した。

【三重交通G スポーツの杜 伊勢】

- ア スポーツ教室は、前・中・後期の三期に分け、110講座開催、延べ1,732人の参加があった。
- イ 県民のスポーツ活動の支援と生涯スポーツの普及・振興を促進するため、ニーズの高い種目のスポーツ教室を優先して開催し、新しい講座も取り入れている。
- ウ 「美し国三重市町対抗駅伝」は、2月18日に行われ、全34チームが参加し、熱戦が繰り広げられ、ゴール会場の競技場では、小中学生による友好レースが実施された。
- エ 近隣住民やスポーツ愛好家の方々に施設のPRと日頃の利用に対する感謝を目的として、施設を開放する「感謝フェスティバル」を実施した。令和5年度は新たにIRRTによるロープレスキュー訓練と体験、ものづくり体験、ヨガ体験を取り入れたほか、小学生を対象とした「陸上教室」「少年ミニサッカー大会」をはじめ、多くの催しを実施した。
- オ 三重とこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力を努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ア 情報公開については、公益財団法人三重県スポーツ協会情報公開実施要領に基づき取り扱っている。
- イ 個人情報については、公益財団法人三重県スポーツ協会個人情報保護実施要領に基づき取り扱っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載するとともに、教室申込書などには個人情報の取扱いについて明示している。さらに、各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないよう、全職員で厳重に注意し取り扱っている。
- ウ 所内会議で個人情報の取扱いをテーマとして、制度の正しい理解と運用ができるように研修を行った。

⑤その他の業務

- ア 利用拡大の一環として、近隣企業・自治体などの福利厚生事業との提携を継続実施した。
- イ 地域との連携強化として、施設が設置されている鈴鹿・伊勢の両市がそれぞれ開催するイベント等に協力した。

(2) 施設の利用状況			
成果目標	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	556,000人/年間	
	三重交通G スポーツの杜 伊勢	392,000人/年間	
実績	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	515,679人	達成率 92.7%
	三重交通G スポーツの杜 伊勢	325,954人	達成率 83.2%

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

指定管理施設収入				190,591,306			
内訳							
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	施設利用料収入	103,400,238	三重交通G スポーツの杜 伊勢	施設利用料収入	31,982,987	参加料収入	10,244,700
	参加料収入	40,159,074		参加料収入	10,244,700		
	その他収入	4,343,347		その他収入	460,960		
	その他収入	4,343,347		その他収入	460,960		

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	409,339,563	422,774,415	事業費	39,137,472	34,141,580
利用料金収入	129,112,439	135,383,225	管理費	574,465,532	572,344,321
その他の収入	55,666,690	61,511,138	その他の支出	4,703,741	3,117,851
合計 (a)	594,118,692	619,668,778	合計 (b)	618,306,745	609,603,752
収支差額 (a)-(b)	△ 24,188,053	10,065,026			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	3,227,290	
内訳	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	3,049,120
	三重交通G スポーツの杜 伊勢	178,170

4 成果目標とその実績

成果目標	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 556,000人/年間 三重交通G スポーツの杜 伊勢 392,000人/年間
成果目標に対する実績	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 515,679人 達成率 92.7% 三重交通G スポーツの杜 伊勢 325,954人 達成率 83.2%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 可能な範囲で営業日や大会終了後に開館時間を確保することで、一般利用者が施設を利用しスポーツに触れる機会を増加させる。 利用の形態に応じた貸館業務手続きを実施し、簡易な方法となるよう努めるとともに、中長期的には、水泳場、サッカー・ラグビー場、体育館において施設予約管理にデジタルのシステムを導入する。 独自財源で整備したスポーツガーデン Mie Spo Inn (ホテル・温浴施設・レストラン)を活用したサービスを実施することで、更なる利用者サービスの向上に努める。 名古屋方面や大阪方面からの両施設への「分かりやすいアクセス」の案内を充実し、新規需要を開拓する。 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢のオープンスペースの有効活用を目的に設定したウォーキングコースの活用や健康器具の設置、地元自治会に対するグラウンド・ゴルフ等の平日利用案内、体育館の卓球等の一般開放など、平日利用の増大に取り組み、利用者数の増加を図る。 生涯スポーツの振興と競技力向上の拠点となる総合的スポーツ施設である三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢を一体的に管理することにより、全国規模の大会を開催できるよう、関係機関及び本協会加盟団体との協力体制のもと細かな調整を行う。 三重交通G スポーツの杜 伊勢では、関係団体及びトレーニングセンターの利用拡大のため、広報活動に努めるとともに、選手強化及びスポーツに親しめる施設としての運営に努める。多目的広場については、主にハンマー投げの練習会場として利用されているが、サッカー・野球・グラウンドゴルフ等についても利用してもらえるよう周知するとともに、大会開催時等の特設駐車場としても活用し、スムーズな大会運営を行っていく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年各施設ごとに利用調整会議で利用調整を行うことで、各利用団体の円滑な施設利用を可能とし、施設の有効活用に努めた。 ・来場者アンケートの実施及び「ひと声カードポスト」の設置により、施設運営の要望・スポーツ教室等の実施内容について意見を収集し、集約した意見を館内で表示するとともに全職員で検討し、対応可能な事項については速やかに対応した。 ・業務委託先との情報共有など連絡を密にしなが、施設の現状を丁寧に把握し、保守点検や修繕等に計画的に取り組むことで、良好な施設管理を行った。 ・緊急事態に対応できるよう、危機管理マニュアルを策定し、火災・地震災害対応訓練を通して危機管理意識の醸成に努めた。また、救急救命講習を通してAEDの取り扱い方法などの実践的な技量を習得し、現場で緊急事態が発生した際に、組織的に適切な対応を行った。
2 施設の利用状況	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数は515,679人であり、成果目標を下回った。 ・国体強化合宿、加盟競技団体合宿などの受入れを積極的に行った。 ・ニーズの高い多種多様なスポーツ教室等を開催することで、全ての県民が生涯の各時期を通じて、目的に応じた日常的で継続的にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んだ。 <p>スポーツ教室開催講座数:458講座、延べ参加人数:28,975人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民がスポーツに触れる機会の充実を図るために、「ガーデンカップ」(6競技)を開催した。(ソフトテニス、ラグビーフットボール、水泳、フットサル、テニス、サッカー) <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数は325,954人であり、成果目標を下回った。 ・陸上競技を中心に、国体に向けた強化合宿・強化練習会を実施した。 ・体育館では「Wリーグ女子バスケットボール全国大会」「全日本9人制男子バレーボールトップリーグ」「都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会」など、150の大会が開催され、陸上競技場では「東海中学校大会」「東海高校新人大会」のほか、夜に開催された「NIGHT SPRINT FESTIVAL」など多くの大会・イベントが実施された。 ・主催事業のスポーツ教室は、前・中・後期の三期での実施とした。 <p>スポーツ教室開催講座数:110講座、延べ参加人数:1,732人</p>
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <p>令和4年度に比べ利用人数・利用収入ともに上回ったが、新型コロナウイルス感染症対策として行われてきた無観客による大会開催やYouTubeライブ配信などを継続しながら各競技大会が開催されてきたことにより、目標値を達成できなかった。</p> <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <p>令和4年度に比べ利用人数・利用収入ともに上回ったが、新型コロナウイルス感染症対策として行われてきた無観客による大会開催やYouTubeライブ配信などを継続しながら各競技大会が開催されてきたこと、体育館空調の不具合及び雨漏りによるキャンセルなどがあったため、目標値を達成できなかった。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等、一般利用者数の維持、確保に努めた。 ・宿泊施設「スポーツガーデン Mie Spo Inn」と連携し合宿等の受入れを行い、平日の利用促進にも取り組んだ。 ・三重とこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力を努めた。 ・利用者サービスが低下しない範囲で省エネや節電等、コスト削減に努めた。 ・県民スポーツへの関心を高め生涯スポーツの拠点施設としての機能を一層果たすため、スポーツを「する」「みる」「支える」といった誰もがスポーツに親しむことができる環境を提供した。利用者のニーズに応じて多様なスポーツ教室を開催した。 <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本協会が制定したスポーツ推進計画に基づき、スポーツ施設としての役割を果たすべく、諸事業を推進した。 ・高額支出である業務委託費や光熱費は、総合競技場の運営及び利用者サービスに影響を及ぼしていることを意識し、コスト削減に取り組んだ。 ・毎日の点検及び特定建築物点検等の結果により、緊急性のあるものから随時修繕を行い、老朽化が進んでいる体育館、トレーニングセンターについても修繕・改修をしている。 ・施設にご意見箱を設置し、利用者の要望や意見を聞き、実施可能なことから取り組んでいる。 ・三重とこわか健康マイレージ事業の「マイレージ特典協力店」に登録し、健康増進事業への協力を努めた。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 地域連携・交通部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿(鈴鹿市御園町1669番地) 三重交通G スポーツの杜 伊勢(伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県スポーツ協会グループ 代表者 公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 木平 芳定 (鈴鹿市御園町1669番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	B		・競技団体と利用調整会議を開催し、各種大会の開催や円滑な運営を行った。また、コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し、利用者に適切な対応や協力を呼び掛けるなど、安全・安心な運営を行った。 ・日常点検により施設の異常箇所の早期発見に努めつつ、必要に応じて修繕を行うなど、良好な施設環境を提供するとともに、危機管理の徹底と定期的な実地訓練を行うなど、緊急事態の発生に備えた。 ・指定期間を通じて、施設の効果的・効率的な管理運営を行っており、適切に業務を実施したと評価できる。
R2	B		
R3	B		
R4	B		
R5	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	B		・指定期間における利用者数については、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は2,135,167人(前指定期間利用者数から365,091人減)、三重交通G スポーツの杜 伊勢は1,332,147人(前指定期間利用者数から566,892人減)となっている。 ・コロナ禍の影響や工事に伴う施設利用停止等があったものの、利用者ニーズをふまえつつ、主催事業であるスポーツ教室を開催するなど、施設の利用促進に積極的に取り組んだ。
R2	B		
R3	B		
R4	B		
R5	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	1,992,771,420	事業費	193,287,230
利用料金収入	611,714,172	管理費	2,713,931,431
その他の収入	302,323,336	その他の支出	32,745,993
合計 (a)	2,906,808,928	合計 (b)	2,939,964,654
収支差額 (a)-(b)	△ 33,155,726		

※参考

利用料金減免額	19,904,612
---------	------------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値
R1	B		鈴鹿施設利用者数	512,000人	497,617人				
			伊勢施設利用者数	360,000人	380,611人				
R2	B		鈴鹿施設利用者数	523,000人		283,684人			
			伊勢施設利用者数	368,000人		144,038人			
R3	B		鈴鹿施設利用者数	534,000人			340,678人		
			伊勢施設利用者数	376,000人			195,191人		
R4	B		鈴鹿施設利用者数	545,000人				497,509人	
			伊勢施設利用者数	384,000人				286,353人	
R5	B		鈴鹿施設利用者数	556,000人					515,679人
			伊勢施設利用者数	392,000人					
全期間におけるコメント									
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により各種大会・イベントの中止、無観客開催が続いたことから、令和元年度の三重交通G スポーツの杜伊勢を除き、施設利用者数が大幅に減少し、成果目標を達成できなかったものの、主催事業であるスポーツ教室を開催するなど、施設の利用促進に積極的に取り組んだと評価できる。</p>									

6 総括評価

	<p>・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金収受業務、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施した。</p> <p>・コロナ禍においては感染防止対策を講じつつ、安全・安心な施設運営に取り組んだ。また、緊急事態に備えるため、危機管理の徹底と定期的な実地訓練を行うなど、緊急事態の発生に備えた。</p> <p>・成果目標を達成できなかったものの、利用者のニーズに応じたスポーツ教室を開催するなど、施設の利用促進に積極的に取り組んだ。</p> <p>・「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行を受け、不当な差別やその他人権侵害行為が行われぬよう努めるなど、県施策との整合を図った。</p> <p>・施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興」の達成に向け、指定期間を通じて適切に管理業務を実施していると評価できる。</p>
--	--

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重県スポーツ協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ア 当球場の設置目的を果たすため、施設の有効利用、積極的な対応と接遇を行い、公正で公平な利用に努めた。また、大会の円滑で速やかな運営を支援するため、大会開催時の利用時間の拡大など、可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。
- イ 松阪市中部台運動公園内に設置されていることから、円滑な施設運営を行うため、松阪市中部台管理事務所と連携し、公園全体の課題や日常業務の諸問題について、情報を共有し、安全な施設運営に取り組んだ。
- ウ 施設利用者から寄せられた意見について、対応できるものについては速やかに対処し、施設改修等、指定管理者で対応できない部分については、修繕の要望として県へ報告した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ア 日常的に始業前点検・設備品点検を行い、異常箇所の発見に努めた。
- イ 良好なグラウンド状態を保つため、不陸修正工事、レイキ車を用いた内外野グラウンド整備や目土散布などを実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ア 三重県営松阪野球場基本協定書第6条に基づき、場内の環境美化に努め、施設利用団体へはゴミの持ち帰りを徹底するとともに、リサイクルに向けた取組として分別回収を行った。また、野球場敷地内での受動喫煙防止の対策強化に努めた。
- イ 「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行を受け、利用規程及び施設利用許可申請書を改正し、不当な差別やその他人権侵害行為を行わないよう努めている。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ア 情報公開については、公益財団法人三重県スポーツ協会情報公開実施要領に基づき対応している。
- イ 令和5年度における情報公開開示請求はなかった。
- ウ 個人情報については、公益財団法人三重県スポーツ協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報を取り扱っている。また、個人情報保護方針をホームページに掲載し、個人情報の取扱いについて明示している。施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないよう、職員一同で厳重に注意し、取り扱っている。

⑤その他の業務

特になし

(2)施設の利用状況

目標 35,800人/年間
利用者実績 32,318人 達成率 90.3%

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

令和5年度収入実績 1,948,570円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	21,082,218	21,090,527	事業費	87,700	286,628
利用料金収入	1,764,400	1,948,570	管理費	20,380,797	22,240,823
その他の収入	0	0	その他の支出	1,369,594	0
合計 (a)	22,846,618	23,039,097	合計 (b)	21,838,091	22,527,451
収支差額 (a)-(b)	1,008,527	511,646			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	80,700円
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	35,800人/年間
成果目標に対する実績	利用者実績 32,318人 達成率 90.3%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ▪年間を通じて平日利用が極めて少ないことから、平日の稼働を上げるために、近隣中学校を対象に使用料金や利用時間の便宜を図りつつ、課外活動の一環としての利用を引き続き呼びかけるとともに、今後は、大学生、社会人への平日利用の呼びかけ方法についても、さらに検討を進めていく。 ▪主催事業及び施設の有効利用について、他団体と連携し、野球の普及活動として、野球教室等の充実を図りたい。 ▪日常の細々とした修理箇所については、これまで同様に独自財源を使った修繕にて、利用者への便宜を図りたい。 ▪当球場の広大なフィールドを活用した野球以外の利用や、園児・小学生、また、特別支援学校の子どもたちや障がい者施設の方々への利用を呼びかけ、今後はより一層地域へのグラウンド開放の可能性を検討し、地域との関係性の強化に努めていきたい。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の影響によるキャンセルは、ほとんどなかったが、その状況においても、土日祝などの利用日の前後に本部席・会議室・トイレの清掃や水拭き、グラウンド両側のベンチ・メインスタンド席の椅子の水拭き、各部屋・トイレのドアノブの消毒等、感染防止に努めた。また、6月から7月と2月に不陸修正工事・芝養生を実施した。 ・大会の円滑な開催・運営を支援するとともに、一般開放を可能な限り行えるよう、事前に各団体代表による利用調整会議を行い、次年度のグラウンド利用調整を図った。 ・日頃から利用者の意見を聞き取る姿勢を持ち、実施可能なものについては速やかに対応した。 ・当球場は、松阪市中部台運動公園内に設置されていることから、松阪市中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務について諸問題を共有することで、利用者が安全に施設を使用できる運営に努めた。特に、駐車場について運動公園利用者の迷惑にならないよう注意を呼びかけた。また、受動喫煙防止についての対策を強化した。 ・当球場HPIにて予約状況を確認した上での予約申込が可能であり、問合せ等にも積極的な利用を呼びかけた。また、開催された大会の紹介など、当球場の利用に関するPRに努めた。 ・スポーツフェスティバルを5年ぶりに開催し、松阪市出身でプロ野球球団にドラフト指名された大学生の選手を講師に迎えて、松阪地区の14中学校の軟式野球部を対象とした野球教室を行った。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各利用団体による利用調整会議で、次年度の土日及び祝日は各大会で年間スケジュールがほぼ決定してしまうことから、平日利用への取組として、学校の長期休業期間中、近隣の中学校に放課後の課外活動としての利用を呼びかけた。 ・大会の円滑な運営を支援するため、利用時間を前倒し、あるいは日没まで時間を延長するなど、可能な限り利用者の要望に沿った対応を行い利便性の向上を図った。 ・良好なグラウンド状態を保つため、職員による日常の整備を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・悪天候や利用者都合のキャンセルなどにより、成果目標35,800人に対し32,318人と、成果目標を達成できなかった。 ・中・高・大の学校の長期休暇中の平日利用について各校野球部にグラウンドの空き状況についての連絡を取り、利用者数増加を図った。

※評価の項目「1」の評価

:

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

:

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に合わせ練習・大会等の利用については、その規模により円滑な運営を支援するために、特別開場や利用時間の前倒し、あるいは日没までの時間延長など、可能な限り利用者の要望に応じた対応を行った。 ・雨天後に球場職員によりレイキ車を用いた内野グラウンド及び外野ウォーニングゾーンの整備を実施し、良好なグラウンドコンディションを保つことに努めた。また、毎日の見回りや修繕を行い、必要に応じ、独自財源を用いて施設全般の維持管理に努めた。 ・当球場は県内で唯一の県営野球場であり、一般財団法人三重県高等学校野球連盟をはじめとして、少年野球や軟式野球、中学校・高校・大学の学校野球部等、県内の主要な団体の大会や練習試合が集中し、土日及び祝日は殆ど大会で使用している。そのため、良好なグラウンド状態を保つべく、定期的な芝生のメンテナンスや不陸修正工事・芝養生を行った。 ・スポーツフェスティバルを5年ぶりに開催し、松阪市出身でプロ野球球団にドラフト指名された大学生の選手を講師に迎えて、松阪地区の14中学校の軟式野球部を対象とした野球教室を行った。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 地域連携・交通部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	ドリームオーシャンスタジアム(松阪市立野町1370番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 木平 芳定(鈴鹿市御園町1669番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	B		・競技団体と利用調整会議を開催し、各種大会の開催や円滑な運営を行った。また、コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し、利用者に適切な対応や協力を呼び掛けるなど、安全・安心な運営を行った。 ・公園管理者である松阪市中部台管理事務所と連携し、利用者が安全に施設を利用できるよう、適切な管理業務を行った。また、日常的に施設・設備の点検や、不陸修正工事、内外野グラウンド整備等を行った。 ・指定期間を通じて、施設の効果的・効率的な管理運営を行っており、適切に業務を実施したと評価できる。
R2	B		
R3	B		
R4	B		
R5	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	B		・指定期間における利用者数については、130,049人(前指定期間利用者数から40,037人減)となっている。 ・コロナ禍の影響や工事に伴う施設利用停止等があったものの、平日利用の呼びかけや野球教室の開催など、施設の利用促進に積極的に取り組んだ。
R2	B		
R3	B		
R4	B		
R5	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	105,662,745	事業費	1,272,665
利用料金収入	7,355,480	管理費	103,418,819
その他の収入	43,750	その他の支出	6,247,372
合計 (a)	113,061,975	合計 (b)	110,938,856
収支差額 (a)-(b)	2,123,119		

※参考

利用料金減免額	179,070
---------	---------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値
R1	A		施設利用者数	37,000人	50,970人				
R2	B		施設利用者数	38,000人		7,564人			
R3	B		施設利用者数	39,000人			16,163人		
R4	B		施設利用者数	32,500人				23,034人	
R5	B		施設利用者数	35,800人					32,318人
全期間におけるコメント									
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響による各種大会の中止や縮小開催に加えて、令和2年度のスコアボード改修や令和4年度の管理棟スタンドの防水改修などに伴う施設利用停止があったため、令和2年度以降、成果目標を達成できなかったものの、長期休暇期間における中・高・大の学校野球部への平日利用の継続的な呼びかけや野球教室の開催など、施設の利用促進に積極的に取り組むとともに、利用時間の前倒しなど、利用者の要望に沿った対応で利便性の向上を図ったと評価できる。</p>									

6 総括評価

	<p>・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施した。</p> <p>・コロナ禍においては感染防止対策を講じつつ、安全・安心な施設運営に取り組んだ。</p> <p>・成果目標を達成できなかったものの、野球教室を開催するなど、施設の利用促進に積極的に取り組んだ。</p> <p>・「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行を受け、不当な差別やその他人権侵害行為が行われないよう努めるなど、県施策との整合を図った。</p> <p>・施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興」の達成に向け、指定期間を通じて適切に管理業務を実施していると評価できる。</p>
--	--

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名: 地域連携・交通部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場 (津市中村町字国主谷)
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫 (津市大門10番1号)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンスなど適切な維持管理を行っている。 鉛害防止のため、射場内の水路、管理柵の清掃を行うなど、周辺環境に配慮している。 安全な施設利用のため、利用者に対して銃刀法や利用規程の遵守徹底を行った。 「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行を受け、不当な差別やその他人権侵害行為が行われないように努めている。
2 施設の利用状況	B	B		+	年間利用者数は、3,272人(対前年度比658人増)であり、成果目標1,600人を上回った。 利用件数は、1,729件であり、令和4年度に比べ325件増加した。 当施設は、競技会や練習会の会場としての利用のほか、ビームライフル体験会を実施し、ライフル競技に接する機会を提供している。 津市と連携したスポーツ教室の開催や各種大会及び合宿の積極的な誘致など、利用者の増加に取り組んでいる。
3 成果目標及びその実績	B	B	+	+	年間利用者数は、成果目標の1,600人に対して、実績は3,272人となり、成果目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ▪ 目標値の1,600人を上回る3,272人の利用があり、評価できる。今後も継続して利用してもらえよう努めるとともに、新規利用者の獲得に向けた取組についても、充実させる必要がある。 ▪ 安全な施設利用のため、利用者へ利用規程の周知及び遵守徹底を行っている。 ▪ 他県の大会や障がい者の大会などの誘致を積極的に行うなど、利用者の増加に努めている。 ▪ 施設の維持管理においては、指定管理者自ら定期点検や軽微な補修を行うなど、経費の削減に努めている。 <p style="margin-top: 10px;">総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価より高く評価する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称: 三重県ライフル射撃協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

<p>(1)管理業務の実施状況</p> <p>①管理運営事業の実施に関する業務</p> <p>ア 施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の収受に関する業務を実施した。 イ 施設の提供に際しては、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。 ウ 施設の利用許可については、利用規程を定めて利用者に提示し、適正に実施した。 エ 利用料金の収受は、現金収受・前納により適正に行った。</p> <p>②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</p> <p>令和5年度に実施した内容 ア 電子標的の作動状況等の確認作業を行った。 イ ビームライフルの機器の修理を行った。 ウ 電子標的の整備、メンテナンスを行った。</p> <p>今後必要と思われる修繕 ア 電子標的の修理</p> <p>③県施策への配慮に関する業務</p> <p>ア 鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。 イ 鉛害防止のため、水路、管理枡の清掃を行った。 ウ 防災訓練で避難誘導の確認と消火訓練を行った。 エ 「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行を受け、利用規程及び施設利用許可申請書を改正し、不当な差別やその他人権侵害行為を行われぬよう努めている。</p> <p>④情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <p>ア 情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えている。なお、令和5年度において、開示請求はなかった。 イ 個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。</p> <p>⑤その他の業務</p> <p>ア 事故等の報告 特になし イ 苦情・要望等への対応状況 特になし ウ 鉛処理への対応 水路、管理枡の清掃を行い、周辺環境を維持している。</p>
<p>(2)施設の利用状況</p> <p>・開場日数 308日 ・利用申請件数 1,729件 ・利用者数 目標 1,600人 実績 3,272人 達成率 204.5%</p>

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

令和5年度収入実績 1,882,580円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	451,604	465,030	事業費	0	0
利用料金収入	1,362,350	1,882,580	管理費	1,904,931	2,341,576
その他の収入	540,536	460,625	その他の支出	0	0
合計 (a)	2,354,490	2,808,235	合計 (b)	1,904,931	2,341,576
収支差額 (a)-(b)	449,559	466,659	※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。		

※参考

利用料金減免額	192,100円
---------	----------

4 成果目標とその実績

成果目標	1,600人/年間
成果目標に対する実績	利用者実績 3,272人 達成率 204.5%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ホームページの内容を充実させ、広く射撃場の存在をアピールするとともに、利用者に大会開催や施設の混雑予想の情報提供を行う。 ▪ 近隣県の射撃協会へ案内状を送付し、県外の方にも利用を呼びかけるとともに、新規利用者の確保のため、ビームライフル講習会を開催するなど、継続的に利用促進を働きかける。 ▪ 三重県警察と連携し、猟期前練習等での利用ができるよう協議していく。 ▪ 今後も利用者に快適に利用してもらえるよう施設の改善に努める。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンス等適切な維持管理を行っている。 事務所棟の建て替えの際に、旧事務所棟内の物品整理を行った。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 競技会や練習会の会場として利用されているほか、ビームライフル体験会を実施し、ライフル競技に接する機会を提供した。 大学や近県の合宿を積極的に誘致し利用者の増加に努めた。 東海ブロック大会はじめ、他県の大会や障がい者の大会の誘致を積極的に行い、利用者の増加に努めた。 津市と連携してスポーツ教室の開催を行った。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、積極的に近隣府県の大会開催を誘致した結果、利用者が前年度より大幅に増加した。津市と連携してスポーツ教室の開催、大学や近隣府県の合宿の誘致、障がい者の大会の誘致を積極的に行い、目標値の1,600人に対し、3,272人と目標値は確保できた。

※評価の項目「1」の評価

:

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

:

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> 東海ブロック大会や大学生の対抗戦等の誘致を行った。 利用者が安全で快適な環境で競技できるよう維持管理し、運営を円滑に行うことができた。 他県主催試合、合宿の誘致及び障がい者の大会の開催等を積極的に行ったことから、目標の1,600人を上回る3,272人の利用があった。 ホームページで、翌々月までの利用状況や混雑情報を毎月更新し、利便性の向上に努めた。 施設維持のための軽微な補修は指定管理者自らで行うなど、経費の削減に努めた。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 地域連携・交通部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場（津市中村町字国主谷）
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫（津市大門10番1号）
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	B		・利用者の安全確保や事故防止を図るための指導助言や注意喚起を徹底している。また、コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し、利用者に適切な対応や協力を呼び掛けるなど、安全・安心な運営を行った。 ・施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンスなど適切な維持管理を行うとともに、利用規程の遵守徹底や鉛害防止などの環境保全に努めた。 ・指定期間を通じて、施設の効果的・効率的な管理運営を行っており、適切に業務を実施したと評価できる。
R2	B		
R3	B		
R4	B		
R5	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	A		・指定期間における利用者数については、13,762人（前指定期間利用者数から8,792人増）となっている。 ・新規利用者確保に向けて、ビームライフル体験会を開催し、ライフル競技に親しむ機会を提供するとともに、県内外の射撃関係団体及び市町村のスポーツ協会への広報活動や、大会・合宿の誘致やスポーツ教室の開催に取り組むなど、利用者の増加に努めた。
R2	B	+	
R3	B	+	
R4	B		
R5	B	+	

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,278,634	事業費	0
利用料金収入	7,474,430	管理費	9,886,509
その他の収入	1,917,886	その他の支出	0
合計 (a)	11,670,950	合計 (b)	9,886,509
収支差額 (a)-(b)	1,784,441		

※参考

利用料金減免額	633,700
---------	---------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値
R1	A		施設利用者数	930人	2,654人				
R2	B	+	施設利用者数	930人		2,219人			
R3	B	+	施設利用者数	1,800人			3,003人		
R4	B	+	施設利用者数	1,600人				2,614人	
R5	B	+	施設利用者数	1,600人					3,272人
全期間におけるコメント									
<p>・全期間において、施設利用者数の目標値を上回り達成している。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により休業する期間もあったが、他県主催試合及び合宿等の誘致やスポーツ教室の開催などにより、利用者数が2,000人を下回ることがなく施設の利用促進に積極的に取り組んだと評価できる。</p>									

6 総括評価

- ・利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施した。
- ・コロナ禍においては感染防止対策を講じつつ、安全・安心な施設運営に取り組んだ。また、緊急事態に備えるため、危機管理の徹底と定期的な実地訓練を行うなど、緊急事態の発生に備えた。
- ・新規利用者確保を目的として、近隣府県の射撃団体等への呼びかけを行うとともに、ホームページを活用した利用案内やビームライフル体験会の開催など、ライフル射撃の普及振興・利用拡大を図っている。
- ・「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行を受け、不当な差別やその他人権侵害行為が行われぬよう努めるなど、県施策との整合を図った。
- ・施設の設置目的である「ライフル射撃の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達」の達成に向け、指定期間を通じて適切に管理業務を実施していると評価できる。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 地域連携・交通部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター(尾鷲市大字向井字村島12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 林 伸行(尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1)センターの事業の実施に関する業務 2)センターの利用許可等に関する業務 3)センターの利用に係る料金の収受に関する業務 4)センター施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5)センターの管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			熊野古道及びその周辺地域に関する情報発信や交流の拠点として、歴史、自然、文化等の地域資源を活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会、地域内外との交流イベント等を実施している。 また、来館者が快適な環境で利用できるように日々の巡回や定期点検等を実施するとともに、省エネ・省資源等の環境負荷低減策にも取り組むなど、施設の維持管理を適切に行っている。
2 施設の利用状況	B	B		+	年間来場者数は111,570人(目標達成率97.0%)で概ね目標を達成した。また、貸館等による施設稼働率は69.7%(目標達成率139.4%)で目標を達成した。 特に貸館による利用者数は11,055人であり、令和4年度の6,375人から73.4%増加している。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標8項目のうち6項目で目標を達成している。特に令和4年度は達成できなかった東紀州地域外での成果発信について、積極的な情報発信に努め、目標を達成している。一方で来場者数は企画展等の来場者数が少なかったため目標値から3,430人(3.0%)下回った。また、学校連携事業は予定していた3校の出前授業が、季節性インフルエンザ感染症の流行により学年閉鎖となったため1校しか実施出来なかったことにより、目標値から2校(8.0%)下回った。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>1 成果目標に対する達成度 成果目標8項目のうち、6項目は目標値を達成したものの、「来場者数」、「学校連携事業」は目標値を下回った。</p> <p>2 残されている課題 社会見学や体験学習等の機会も生かしながら、東紀州地域内外においてセンターの存在や活動内容等のPRをして認知度をさらに高めることなどにより、センターへの来場をより一層促す必要がある。 また、熊野古道世界遺産登録20周年を契機として、新しく魅力的な事業の企画や各事業の一層のPRに努め、新たな熊野古道ファンやリピーターを獲得し、来場者数の増加につなげる取組を進める必要がある。 さらに、学校連携事業について、熊野古道の価値を次世代に伝えていくためにより一層積極的に取り組む必要がある。</p> <p>3 その他 (1) 利用者ニーズの把握及び事業等への反映 アンケート等により利用者ニーズの把握に努め、運営に生かす仕組みが機能していることから、利用者の満足度は高い数値(98.2%)を維持している。また、関係機関や地域団体と連携することで、企画展や体験学習等の取組をより魅力的なものにしている。 (2) 施設の適正な維持管理の実施 日々の巡回や定期点検を行い、良好な維持管理に努めるとともに、省エネルギー対策にも継続して取り組んでいる。 (3) 危機管理 消防署と連携して自主防災訓練等を行い、災害等緊急時における救急救命方法や消火設備の操作方法を確認するなど、職員の対応能力向上を図っており、適切な危機管理を行っている。</p> <p>4 総括 成果目標のうち2項目が未達成であり、上記2の課題も残されているものの、令和4年度に達成できなかった成果目標である「地域の歴史・文化に関する情報収集・集積の成果発信」の一部について、令和5年度は東紀州地域内外で積極的に発表の機会を増やし、同目標を達成している点は評価できる。 また、現指定管理者は、これまで指定管理を担った17年間で積み重ねたノウハウを生かして、熊野古道及びその周辺地域の魅力を広く発信しているとともに、地域の資源を活用した企画展や体験学習、講座・講演会等を実施している。その他、地域の魅力を新たに掘り起こし様々な形で紹介したり、交流拡大につなげるなど地域の振興に寄与しているほか、小中学校への出前授業等を企画するなどの次世代育成にも取り組んでいることから、三重県立熊野古道センターの管理者として適切な運営を行い、実績を残していると評価できる。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称: 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①熊野古道センター事業の実施に関する業務

1. 情報収集・集積、発信事業

熊野古道伊勢路沿線に立つ道標や石仏についての調査及び情報発信、尾鷲市三木里町から熊野市有馬町までの熊野古道伊勢路の詳細な調査を実施し、叢書『熊野灘沿いの峠越えを行く』を発行した。東紀州5市町の自然・歴史・文化等に関しては、海と山を結ぶ交易の道として機能した「塩の道」に係る調査、発信事業を行った。

2. 交流事業

5月にゴールデンウィークドリームフェスタと題して、人工壁クライミング体験、クッパ体験などを実施した。11月には「熊野古道センターをきれいにしている仲間たちの作品展・パネル展」「おわせ海・山ツアーウォーク」を開催した。また、熊野古道音楽祭として「ハープ弾き歌い&フルートの調べ」を開催するなど、計140回の事業を実施した。

体験学習では、地域内外の小中学生に対して、尾鷲ヒノキを活用したもの作り体験を開催、毎週日曜日に開催する「日曜わくわくものづくり体験」、相可高校の先生と生徒に学ぶ「料理教室」、地域の自然について学ぶ「熊野古道自然学校」など計132回開催し、1,576名の参加者を集めた。

講座・講演会は「新熊野学講座」や「山歩き講座」、古文書を解説し、くずし字を学ぶ「古文書からひも解く地域の暮らし」など計35回開催し、967名の参加者を集めた。

3. 情報発信事業

ア) 企画展

熊野古道伊勢路や東紀州5市町の自然・歴史・文化に焦点を当てた企画展6回及び特別展示室企画展5回を開催した。単なる展示にとどまらず生業や暮らしの変化、祭りや宗教など歴史的・民俗的な視点から考察を加味した展示とした。

イ) 情報誌等の発行

熊野古道センター主催事業を中心に自然や歴史に関する話題に触れた『三重県立熊野古道センターからのてがみ』を4回発行した。熊野古道伊勢路を紹介するハンドブック第4弾として『くまのみちを歩く・四～熊野灘沿いの峠越えを行く～』を発行した。

ウ) ポスター・チラシ等によるPR

企画展や交流事業を広く広報するためのポスター・チラシを17点作成し、県内外の関係機関に配布し、周知に努めた。

エ) マスメディアによるPR

地域の新聞社やテレビ局の協力を得て、熊野古道センター主催事業などのPRに努めた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

1. 施設及び設備の維持管理

職員による日常の点検及び定期点検を実施し、異常箇所があれば速やかに改善するよう努めた。専門的な技術を要する設備に関しては外部事業者へ委託し、保守管理を行った。館内及びトイレの清掃については、平日は障がい者自立支援施設の通所者、土・日、祝日はシルバー人材による業務のもと、適正に維持管理した。

2. 施設及び設備の修繕

空調設備に関する不具合が頻繁に発生し、外部事業者により対処・修繕した。三重県が発注した修繕に関する業務は「自動ドア改修工事」と「雨水排水路修復工事」の2件であった。

3. 今後の見通し

空調機器に関しては経年劣化に伴う故障・不具合が頻発していることから中・長期的な計画を立てて修繕していく必要がある。また、使用電力及びCO2排出量を削減するための具体的な取組として、館内照明設備をLED化するとともに、空き地を活用した太陽光発電といった代替エネルギーの設備導入も必要である。

③県施策への配慮に関する業務

1. 人権尊重のための取組

職員、来館者、関係者などすべてのステークホルダーを尊重した行動を徹底する。

2. 男女共同参画社会の実現への取組

職員がその適性に応じて能力を発揮できるよう、男女ともに企画、広報、庶務等様々な業務を経験することとしている。

3. 持続可能な循環型社会の創造に向けた取組

温室効果ガス削減に向けた取組として、ゴミの削減、分別を徹底し、かつ節電のために電気や空調機器の適切な使用に職員一丸となって取り組む。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

1. 情報公開に関する業務

三重県立熊野古道センターに関する情報公開実施要領に基づき対処した。令和5年度は開示請求はなかった。

2. 個人情報保護に関する業務

三重県個人情報保護に関する法律施行条例を遵守するとともに、個人情報保護規定に基づき、個人情報を慎重にかつ適切に扱った。

⑤その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況		
施設名	利用件数	利用人数
企画展示室	0	0
映像ホール	15	357
会議室	44	114
和室	47	135
体験学習室	89	598
小ホール	78	2,681
大ホール	146	7,170

2 利用料金の収入の実績

施設の利用率にかかる収入額は、551,215円で、利用率の減免については、8件ですべて承認した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	69,841,000	69,833,000	事業費	6,224,938	5,907,496
利用料金収入	572,620	551,215	管理費	66,990,253	63,966,681
その他の収入	2,389,626	665,294	その他の支出	0	0
合計 (a)	72,803,246	71,049,509	合計 (b)	73,215,191	69,874,177
収支差額 (a)-(b)	△ 411,945	1,175,332			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	35,600
---------	--------

4 成果目標とその実績

成果目標及び実績	項目	目標	実績	達成率(%)
	1 施設稼働率(%)	50	69.7	139.4
2 来場者数(人)	115,000	111,570	97.0	
3 地域の歴史・文化に関する情報収集・集積の成果発信				
1)東紀州地域内での開催(回)	10	17	170.0	
2)東紀州地域外での開催(回)	2	2	100.0	
3)県外での開催(回)	1	3	300.0	
4 国内外の世界遺産登録地等との連携事業(回)	2	3	150.0	
5 学校連携事業(校)	25	23	92.0	
6 利用者の満足度(%)	95.0	98.2	103.4	
今後の取組方針	令和6年度は熊野古道世界遺産登録20周年の節目であることから、熊野古道伊勢路の魅力と東紀州地域の自然・歴史・文化等の情報発信をこれまで以上に積極的に実施したい。国内外の世界遺産登録地等との連携事業に関しては、和歌山県、奈良県の行政や民間諸団体と連携し、熊野古道の魅力発信等に取り組みたい。			

※施設稼働率算出式=利用日数/開館日数×100
 (企画展示室、映像ホール、会議室、和室、体験学習室、大ホール、小ホールが利用対象。
 内部打ち合わせ、映像ホール定時上映利用を除く)
 ※来場者数は、センター以外の会場で実施した事業の参加者を含む。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	基盤となるビジターセンター事業については、職員一人ひとりが積極的に熊野古道を歩き、最新の情報収集を行い、来館者や電話による問い合わせに対応できるように努めた。自主事業については熊野古道伊勢路とその周辺地域の自然・歴史・文化等の情報収集に取り組み、企画展示や叢書刊行により発信し、さらに、地域住民との交流を図るために、多種多様なイベントを実施した。施設管理については燃料費、光熱費が高騰する中、職員一人ひとりが省エネについて意識し、一丸となって節電・節約に努めた。設備、機器等については空調機器の不具合が多発する中、サービス低下につながらないよう速やかに対応した。
2 施設の利用状況	B	B	主催事業では企画展、体験教室等を開催し、貸館事業では地域内外の団体・機関等に展示会場や楽器演奏会など多様な活動に利用していただいた。大空間を利用できることと、安価で使用できることが好評で、地域住民の交流の場として定着しつつある。
3 成果目標及びその実績	B	B	来場者数に関しては、移動展示や他所でのイベント実施など熊野古道伊勢路の魅力発信、交流事業に尽力したが、企画展及び特別展示室企画展の入場者数が少なかったため、目標値には届かなかった。学校連携事業に関しては、予定していた3校の出前授業のうち2校で季節性インフルエンザが流行し学年閉鎖となったため、1校しか実施出来ず、全体での目標値25校に対して実績値23校と目標値を下回った。

※評価の項目「1」の評価
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>1. 成果目標に対する達成度 来場者数及び学校連携事業に関しては目標値を下回った。来場者数に関してはセンター以外での展示やイベントを積極的に実施したほか、魅力ある展示や交流事業を展開したが、企画展及び特別展示室企画展の入場者数が少なかったため目標値に届かなかった。 学校連携事業に関しては予定していた3校の出前授業のうち2校で季節性インフルエンザが流行し学年閉鎖となったため1校しか実施出来ず、出前授業が計画通り実施できなかったことにより目標値を下回った。</p> <p>2. 残されている課題 来場者数に関しては7、8月の夏休み期間中に小中学生を対象としたロビー展示や工具の使い方を習得するものづくり体験を実施するなど、子どもの来場者数を増やすよう努める。学校連携事業に関しては尾鷲市内の小学校4校へ出前授業を実施するなどして目標達成に努める。</p> <p>3. 翌年度に取り組むべき成果目標の設定 令和6年度は熊野古道世界遺産登録20周年の節目であることから、熊野古道伊勢路の魅力の発信をはじめ、地域の活性化に寄与するような記憶に残る事業を展開していきたい。</p> <p>4. その他 ①県民の平等利用の確保 当施設は入館無料のビジターセンターであり、また、多種多様なイベントを展開しているため、県内外すべての人々に来館していただけるよう開館している。 ②施設の維持管理の実施 専門的な知識を要する機器、設備については業者に委託し、保守点検・管理を行っている。 館内清掃については、障がい者自立支援施設の通所者やシルバー人材センターに委託している。 その他、設備や機器の日常点検、定期点検は職員が実施し、異常があれば即時対応するようにしている。 ③県民ニーズの把握及びその後の事業等への反映 すべての事業で実施するアンケートや、来館者へのアンケート結果を踏まえ、改善すべき所はすぐに対処し、ニーズに応えるようにしている。クレーム、苦情に対しても真摯に受け止め、即時対応するよう努めている。 ④県民サービスの向上 利用者目線に立った案内や展示及びイベントを目指している。また、県民が何を求めているのかを職員一人ひとりが意識し、情報発信に努めている。 ⑤コスト削減の取組 高騰する電気料金については、空調の調整や無駄な照明の消灯などを徹底し、節電に努めている。また、不要な紙の使用や、不要なコピーを減らすよう努めている。 ⑥危機管理体制の確保 消防署の指導を受けながら防災訓練を実施し、消火設備の使用方法や救急救命措置を学ぶなど、有事の際の対応能力向上を図り、危機管理体制を確保している。 ⑦業務体制の整備 専門知識を有した学芸員や図書館司書などを配置している。また、イベントなどの事業や貸館事業が滞りなく円滑に実施できるよう、適材適所の業務体制を整えている。</p>
--------	---

(所管事項)

6 審議会等の審議状況について（報告）
(令和6年6月3日～令和6年9月16日)

1 審議会等の名称	三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会
2 開催年月日	令和6年6月20日（木）
3 委員	委員長 櫻井 治男 委員長代理 山下 謙一郎 他3名
4 諮問事項	三重県立熊野古道センターにおける指定管理者の候補者選定に関する審査基準及び配点表について
5 調査審議結果	原案どおり決定された。
6 備考	